

令和 2 年度
消費税の転嫁状況に関するモニタリング事業
最終報告書

2021 年 3 月 31 日

＜報告書の構成＞

1. 価格転嫁の状況（全体）の時系列推移
2. 価格転嫁の状況（従業員規模別）の時系列推移
3. 価格転嫁の状況（業種 7 分類別）の時系列推移
4. 消費税率 10%に引上げ後の業績への影響等の時系列推移
5. 参考資料

<調査概要>

■調査手法：書面郵送調査

■調査時期：令和2年7月～令和3年2月（7月、9月、12月、2月の計4回）

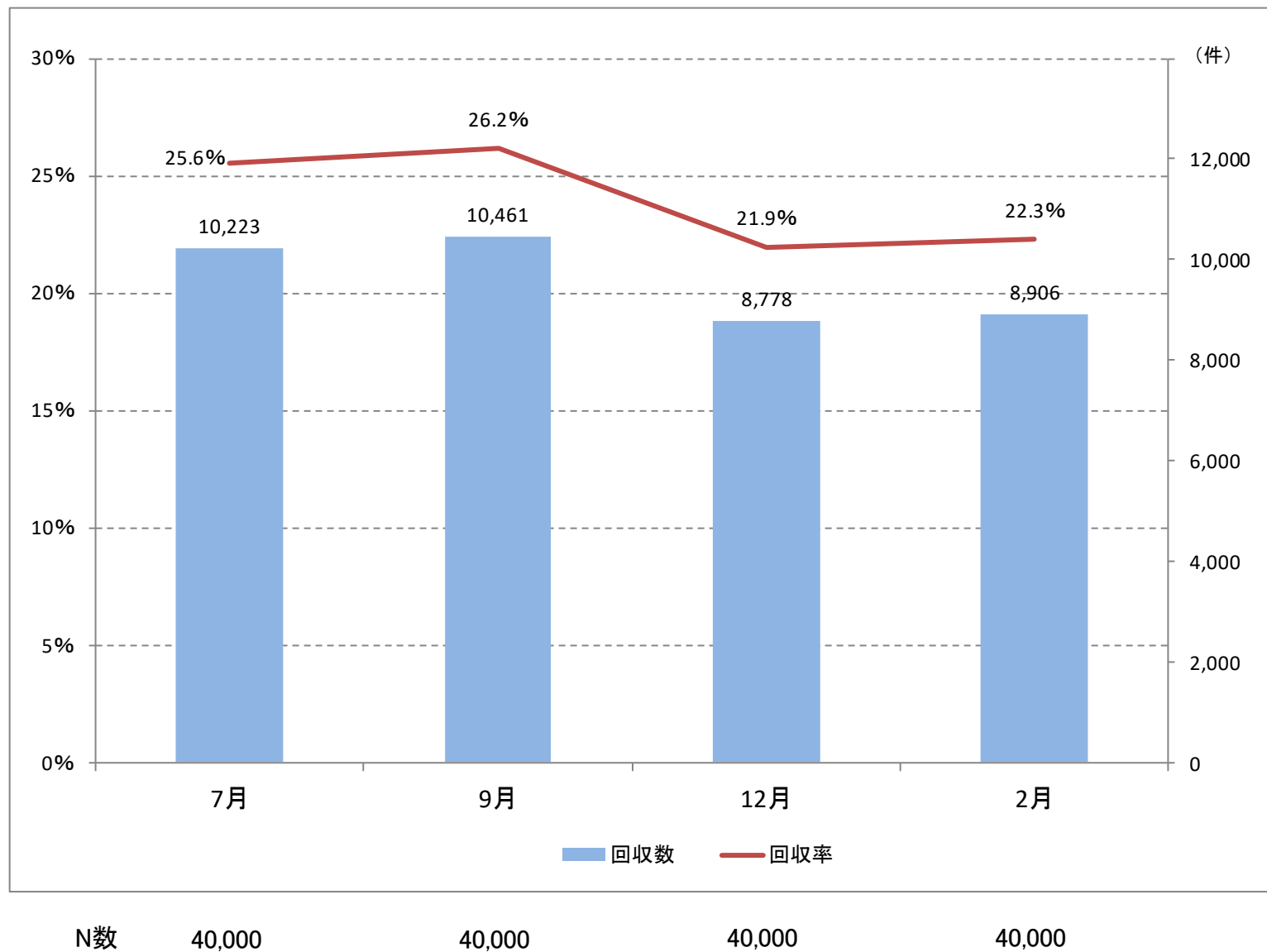
■対象事業者数：各月40,000者

- 株式会社東京商工リサーチに登録されている事業者を対象に実施
- 総務省「平成28年経済センサス」における、従業員規模分布、業種分布に基づき、無作為抽出

■備考

- 各集計ごとに、無回答は除外して集計
- 設問4（業種）が無回答の場合、調査IDを基に、株式会社東京商工リサーチに登録されている業種分類を代入

回収状況の推移

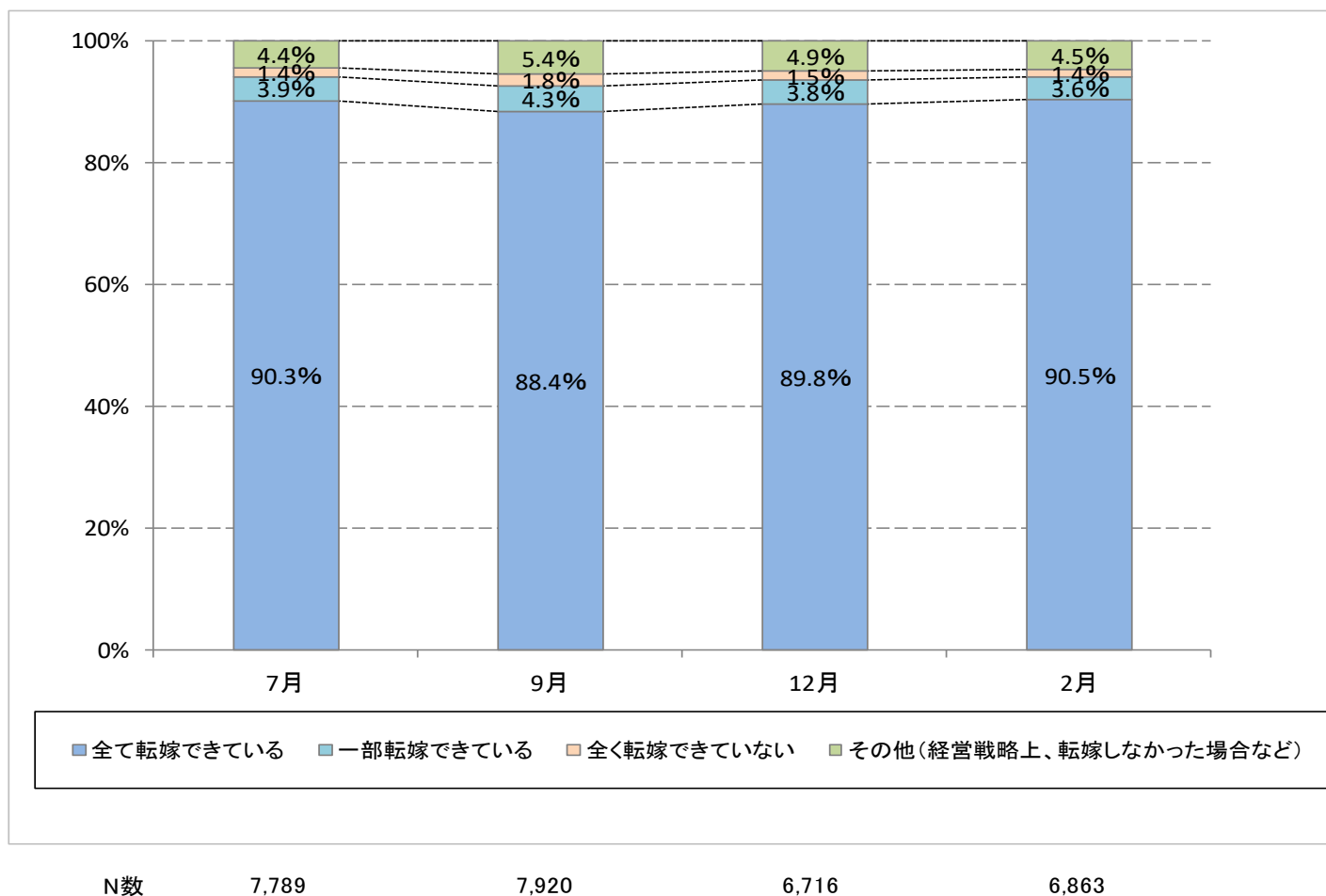


1. 価格転嫁の状況（全体）の時系列推移

1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

「全て転嫁できている」と回答した事業者は、年間を通して90%前後で推移している。
(年間平均89.8%、最高90.5%、最低88.4%)

問 8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB 取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【〇は1つ】

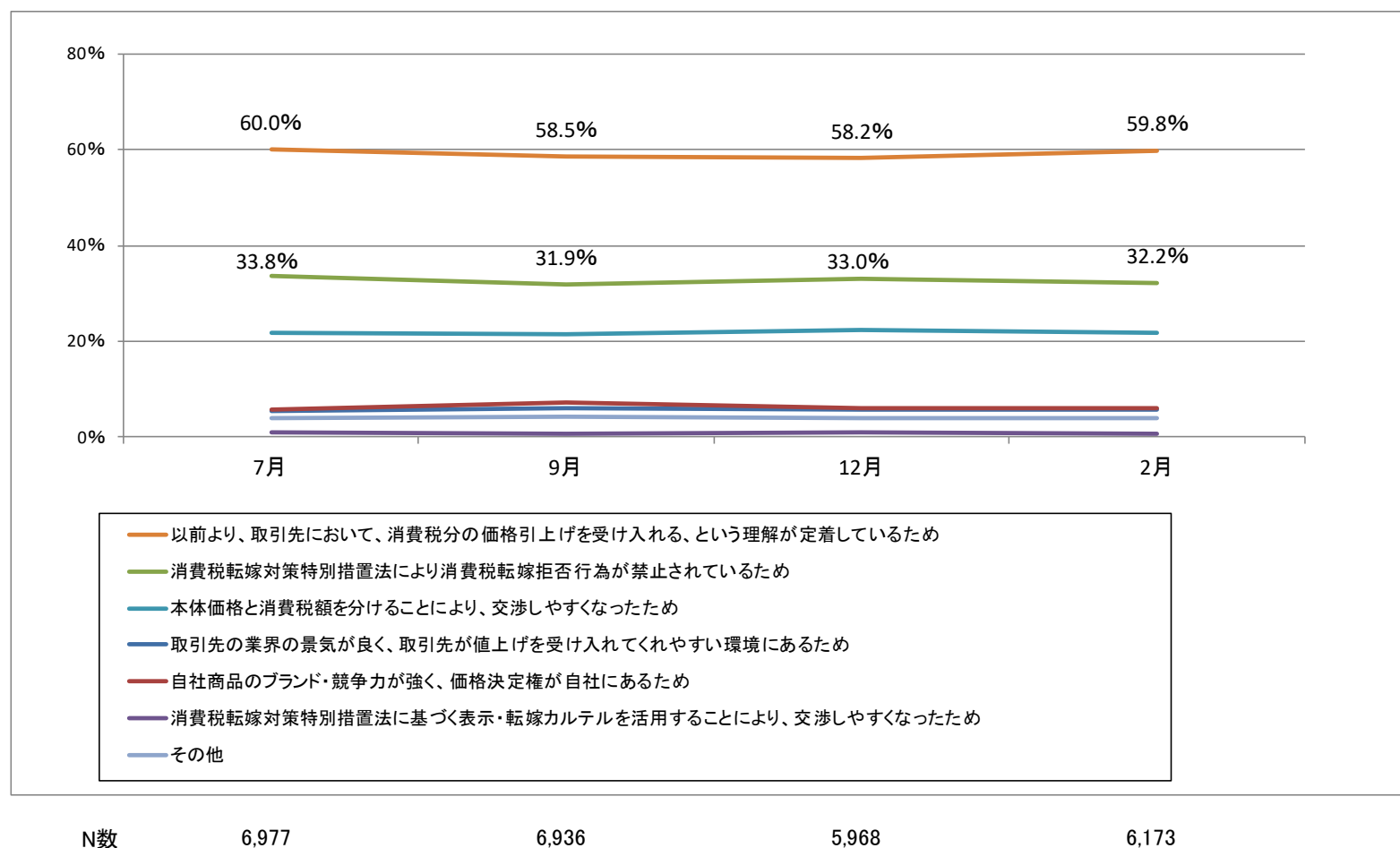


1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁できた理由

「以前より、消費税の転嫁への理解が定着しているため」と回答した事業者が最も多く、次いで「消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否行為が禁止されているため」が続いている。年間を通して転嫁できた理由の傾向に大きな変動はみられない。

問 9. 問 8 で「1.全て転嫁できている」と回答した方にお聞きします。

どういった理由により、転嫁ができたと考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位 2 つまで選択してください。【〇は 2 つまで】

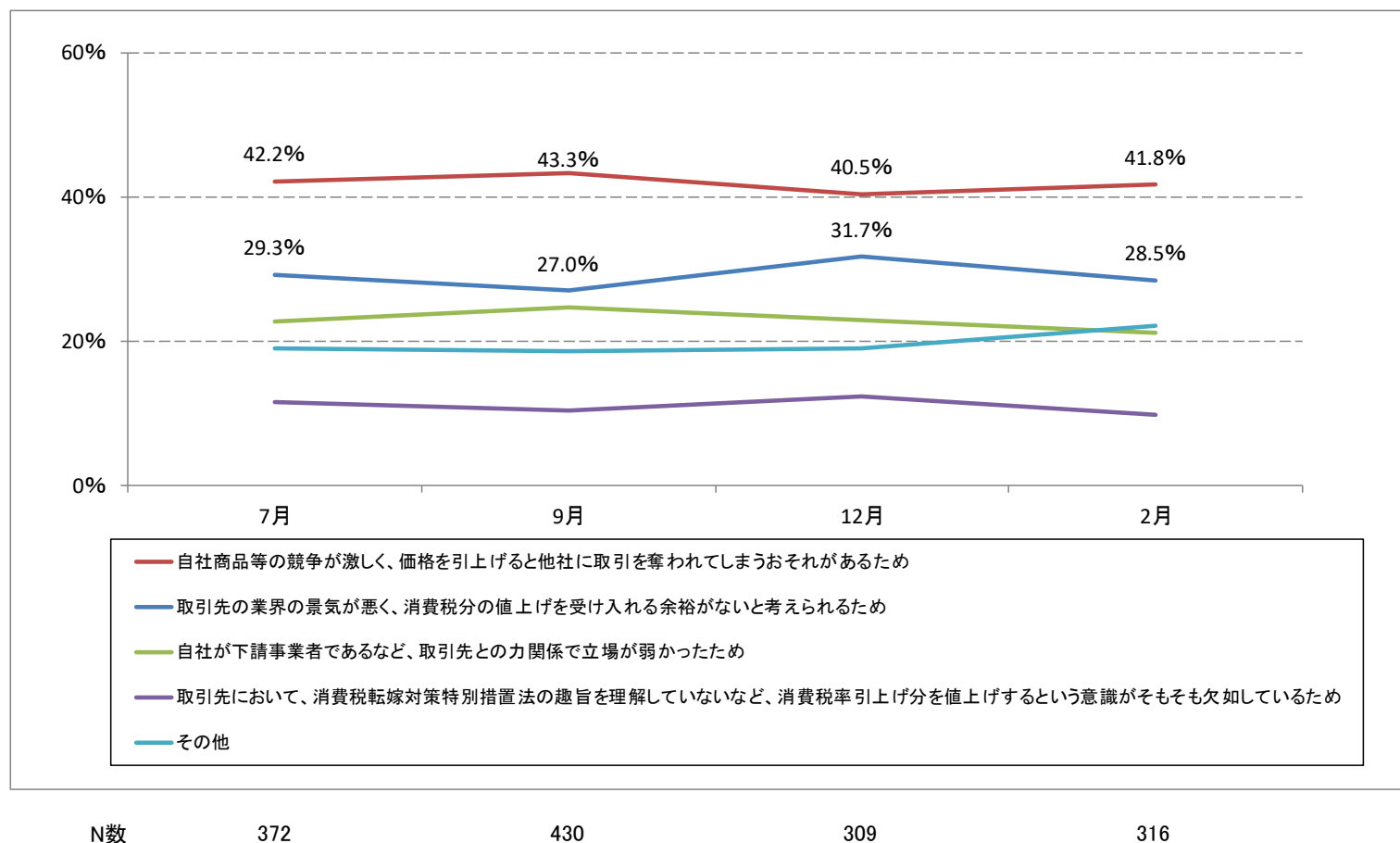


1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁できていない理由

「自社商品等の競争が激しく、価格を上げると他社に取引を奪われるおそれがあるため」と回答した事業者が最も多く、次いで「取引先の業界の景気が悪く、消費税分の値上げを受け入れる余裕がないと考えられるため」が続いている。年間を通して転嫁できていない理由の傾向に大きな変動はみられない。

問 10. 問 8 で「2.一部転嫁できている」「3.全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きします。

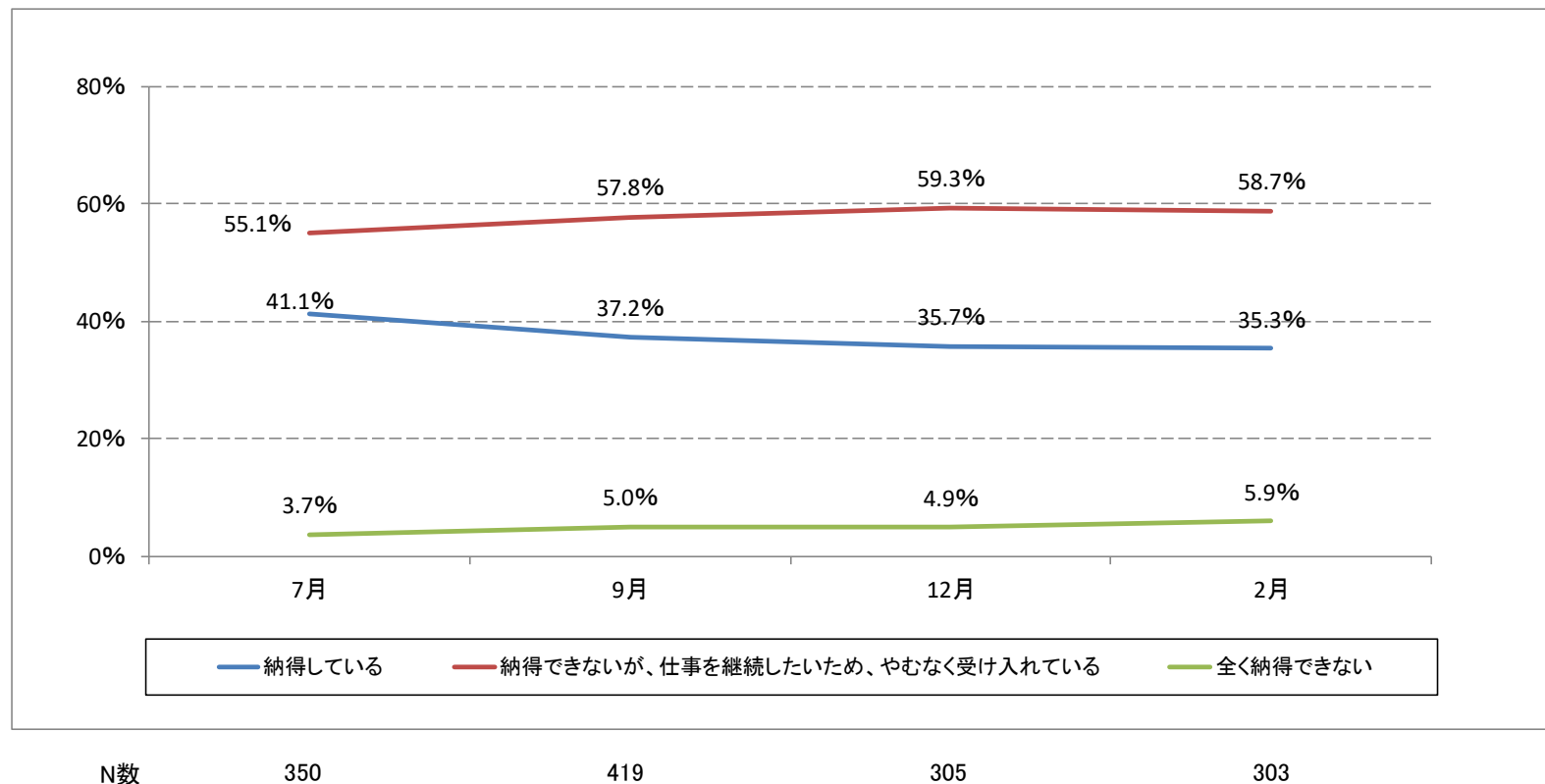
転嫁できていない理由は何と考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位 2 つまで選択してください。【〇は 2 つまで】



1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁についての合意

「納得できないが、仕事を継続したいため、やむなく受け入れている」と回答した事業者が最も多く、概ね55%～60%の間で推移している。次いで「納得している」が続き、「全く納得できない」は10%を下回っている。年間を通して価格転嫁についての合意の傾向に大きな変動はみられない。

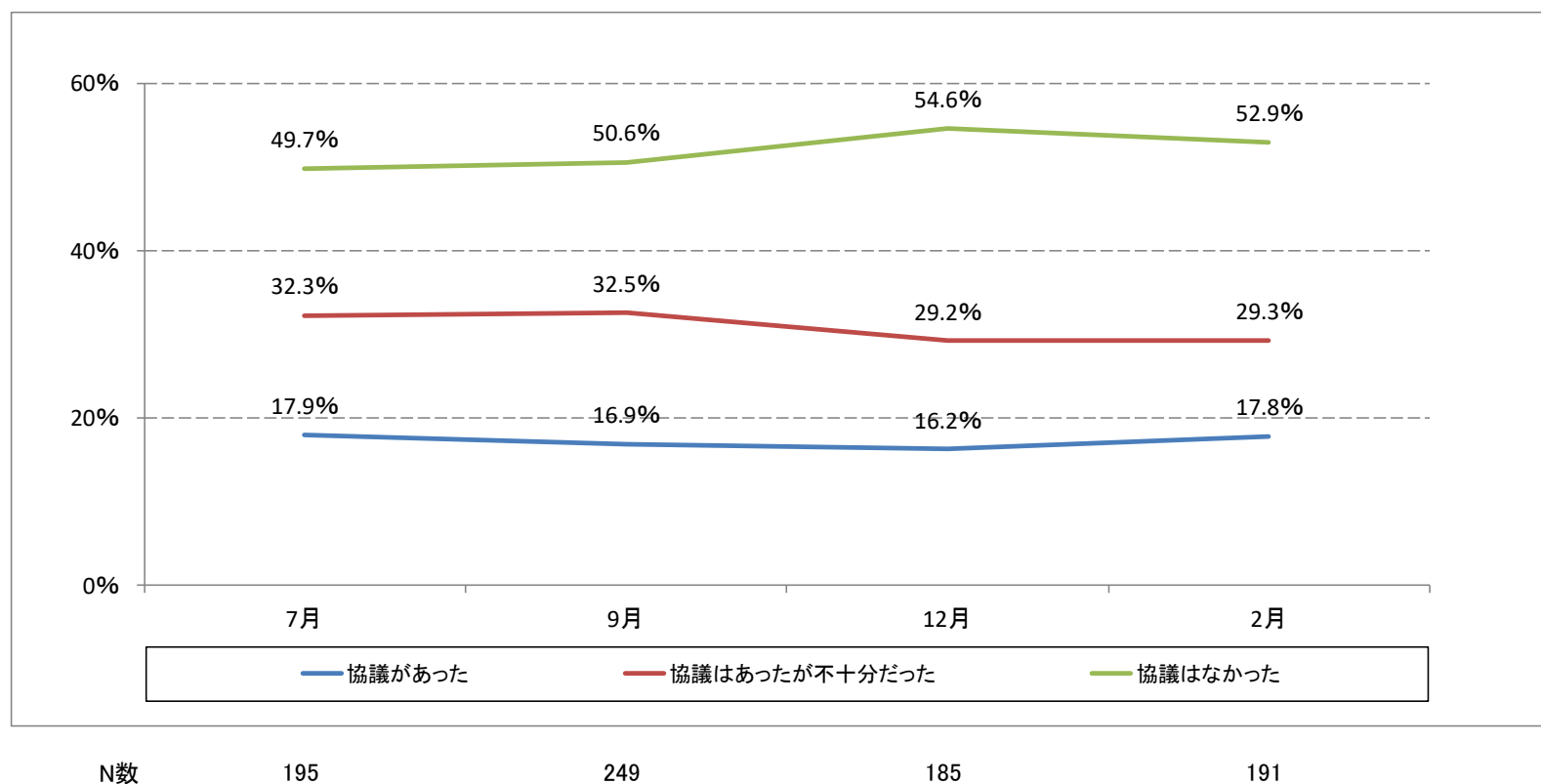
問 10-2. 問 8 で「2.一部転嫁できている」「3.全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きします。
これらに該当する取引において、価格について納得して合意しましたか。【○は1つ】



1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：事業者間取引(BtoB 取引) 取引先との協議

「協議はなかった」と回答した事業者が最も多く、概ね50%を超える水準で推移している。次いで「協議はあったが不十分だった」が続いている。年間を通して取引先との協議についての傾向に大きな変動はみられない。

問 10-3. 問 10-2 で「2. 納得できないが、仕事を継続したいため、やむなく受け入れている」「3. 全く納得できない」と回答した方にお聞きます。
取引先と協議はありましたか。【○は1つ】

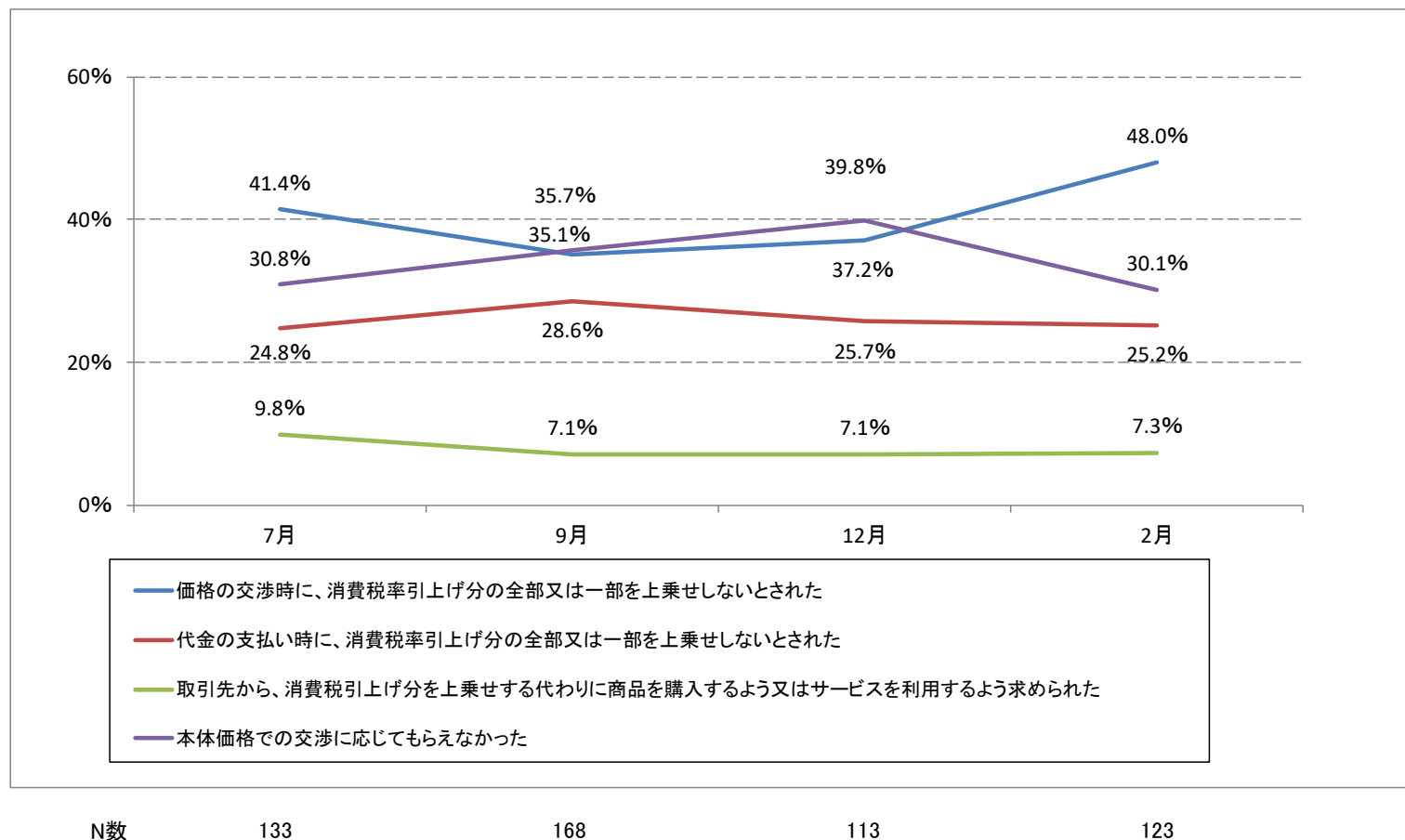


1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 取引先から受けた転嫁拒否行為

7月調査と2月調査は「価格の交渉時に、消費税率引上げ分の全部又は一部を上乗せしないとされた」と回答した事業者が最も多く、9月調査と12月調査は「本体価格での交渉に応じてもらえなかった」が最も多い。数値はそれぞれ10%前後の変動はみられるが、この2項目が上位2位までを占めている。

問11. 問8で「2.一部転嫁できている」「3.全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きます。

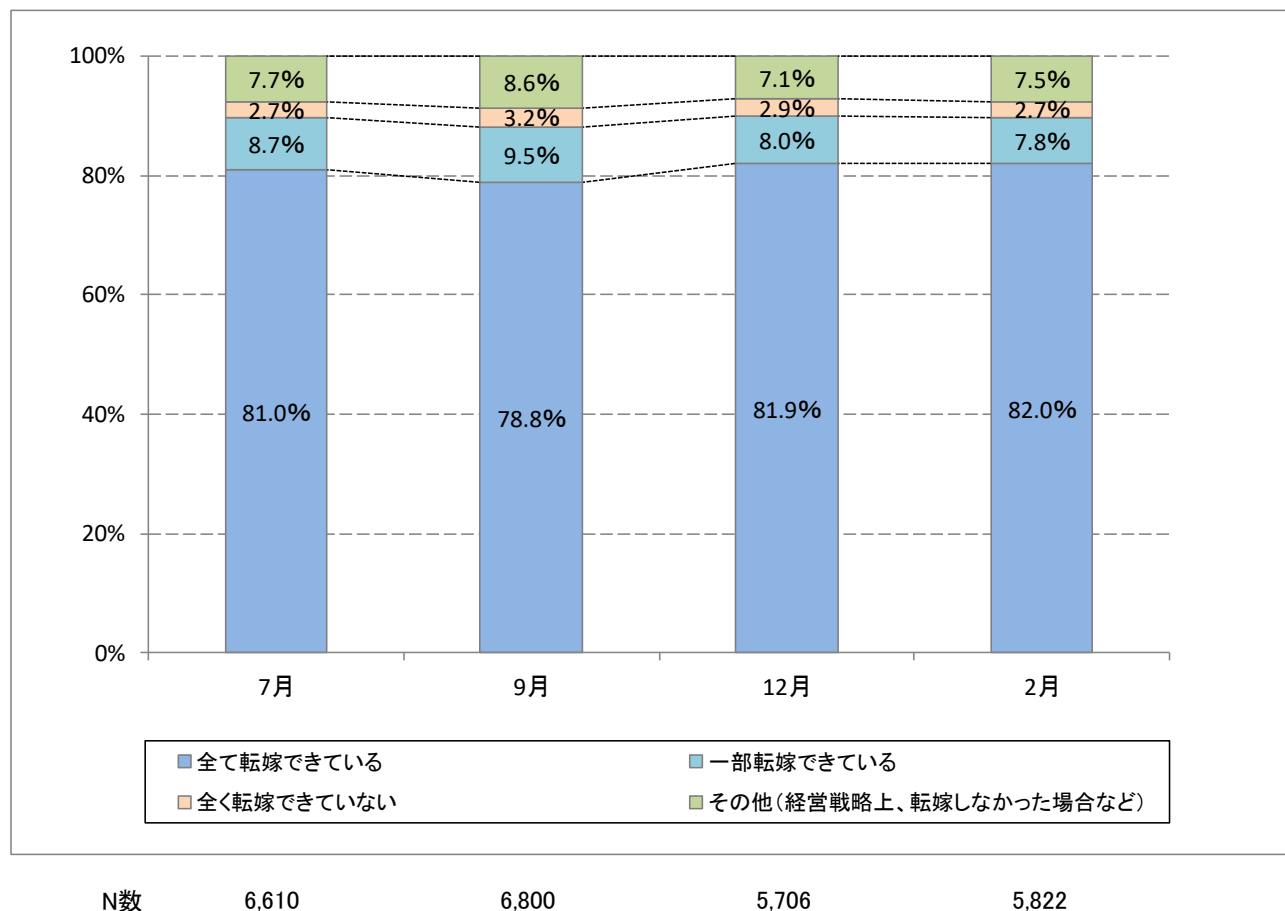
取引先から以下の行為を受けたことがありますか。【〇はいくつでも】



1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

「全て転嫁できている」と回答した事業者は、年間を通して78%～82%で推移している。
(年間平均80.9%、最高82.0%、最低78.8%)

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【〇は1つ】

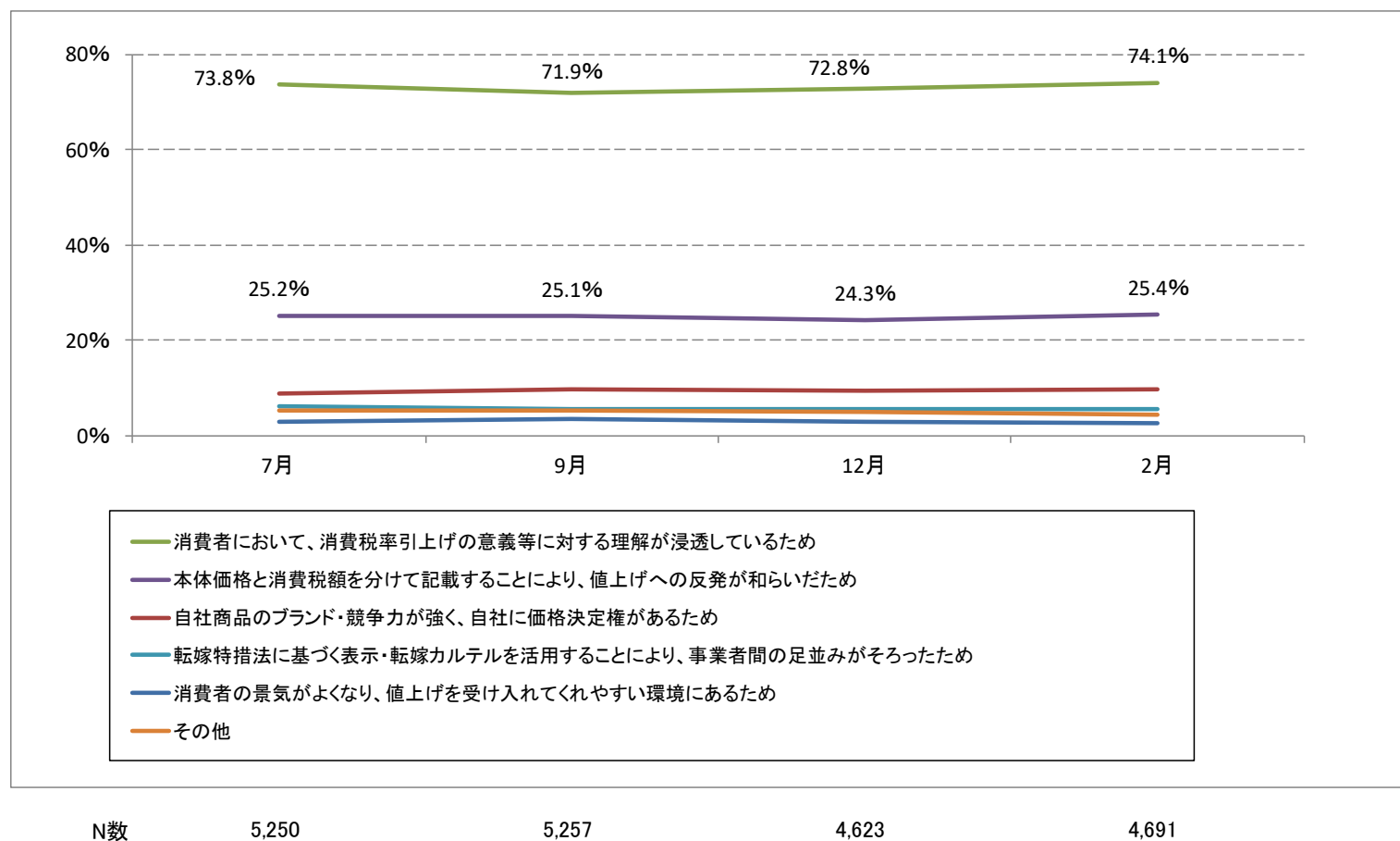


1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁できた理由

「消費者において、消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透しているため」と回答した事業者が最も多く、概ね72%～74%で推移している。次いで「本体価格と消費税額を分けて記載することにより、値上げへの反発が和らいだため」が続いている。年間を通して転嫁できた理由の傾向に大きな変動はみられない。

問13. 問12で「1.全て転嫁できている」と回答した方にお聞きます。

どういった理由により、転嫁ができたと考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位2つまで選択してください。【〇は2つまで】

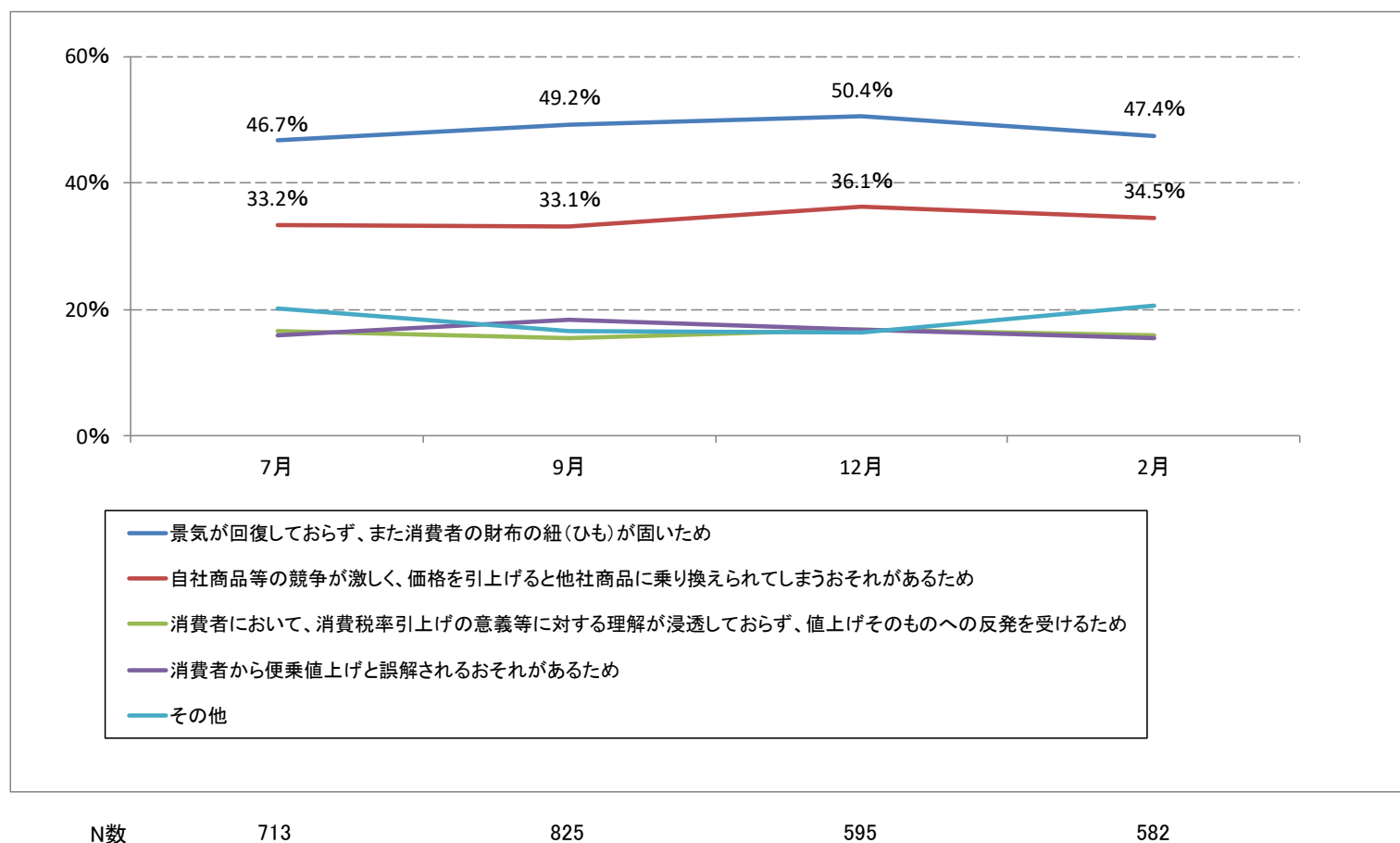


1. 価格転嫁の状況(全体)の時系列推移：消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁できていない理由

「景気が回復しておらず、また消費者の財布の紐（ひも）が固いため」と回答した事業者が最も多く、46%～50%前後の間で推移している。次いで「自社商品等の競争が激しく、価格を上げると他社商品に乗り換えられてしまうおそれがあるため」が続いている。年間を通して転嫁できていない理由の傾向に大きな変動はみられない。

問14. 問12で「2.一部転嫁できている」「3.全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きます。

転嫁できていない理由は何と考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位2つまで選択してください。【〇は2つまで】



2. 価格転嫁の状況（従業員規模別）の時系列推移

2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況：N数

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

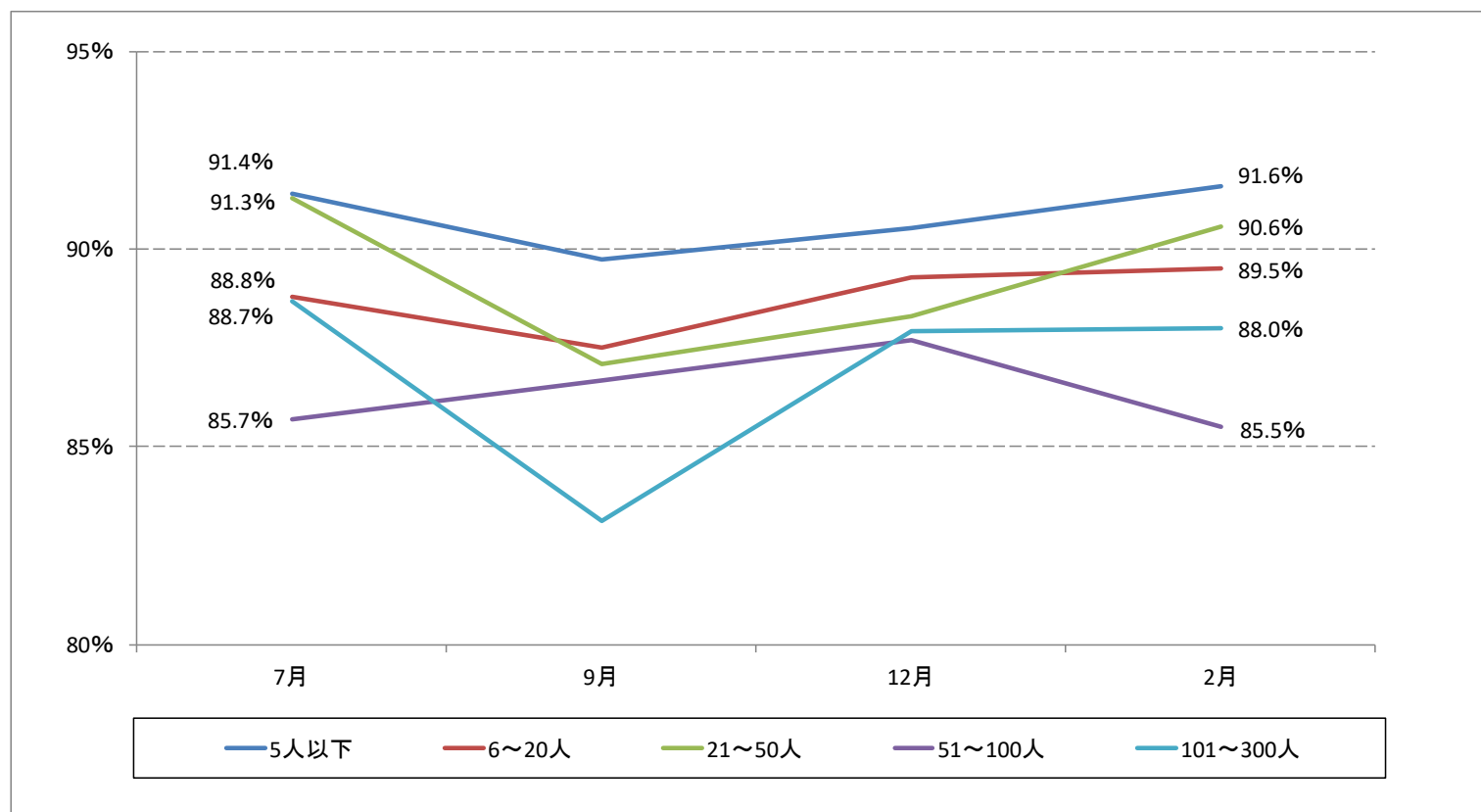
	7月	9月	12月	2月
5人以下	3,980	4,138	3,458	3,589
6～20人	2,308	2,300	2,006	2,000
21～50人	872	860	718	764
51～100人	315	338	293	290
101～300人	212	160	149	150

2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況： 全て転嫁できている

「21～50人」と「101～300人」のカテゴリについては、変動幅がやや大きい傾向がみられるが、その他のカテゴリでは、年間の最大値と最小値の差が3ポイント以内となっている。カテゴリ別の年間平均値は86%～91%となり、「5人以下」が最も高くなっている。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

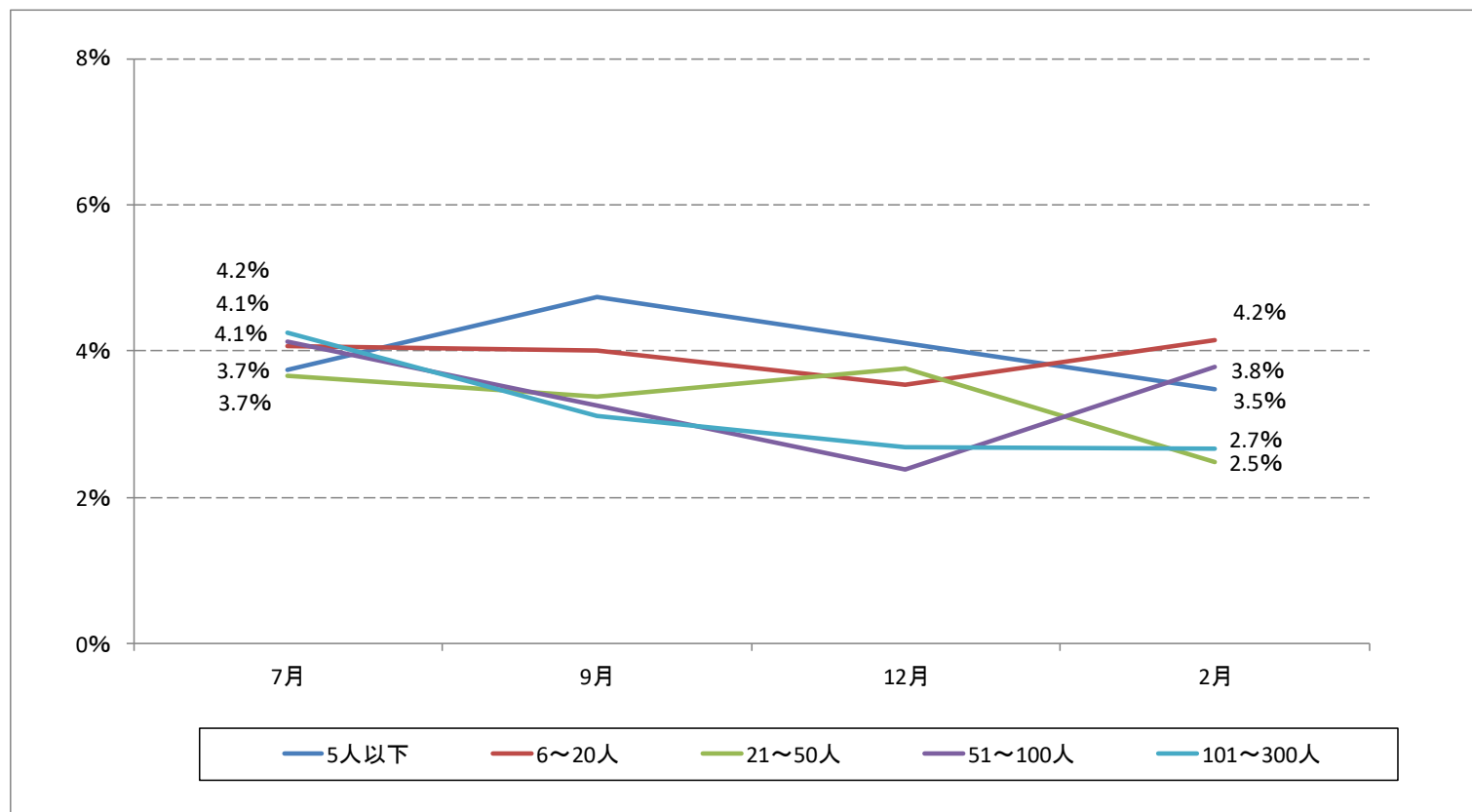


2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況：一部転嫁できている

全てのカテゴリで年間の最大値と最小値の差が2ポイント以内となっていて、規模による顕著な違いはみられない。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

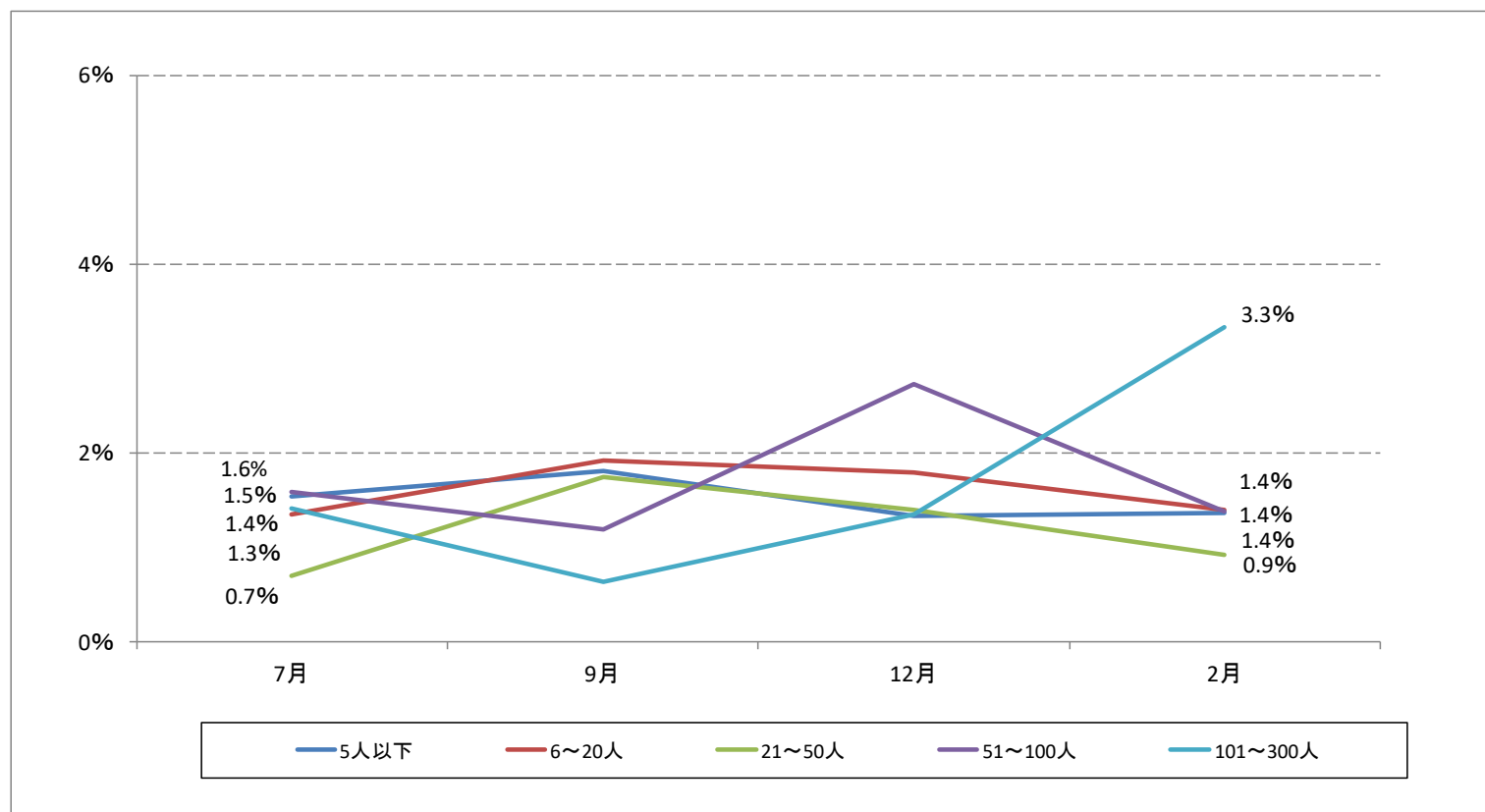


2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況： 全く転嫁できていない

「101～300人」を除くカテゴリでは年間の最大値と最小値の差が1.5ポイント以内となっているが、「101～300人」のみ最大値と最小値の差が2.7ポイントと変動幅が少し大きくなっている。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】



2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移 :消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : N数

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

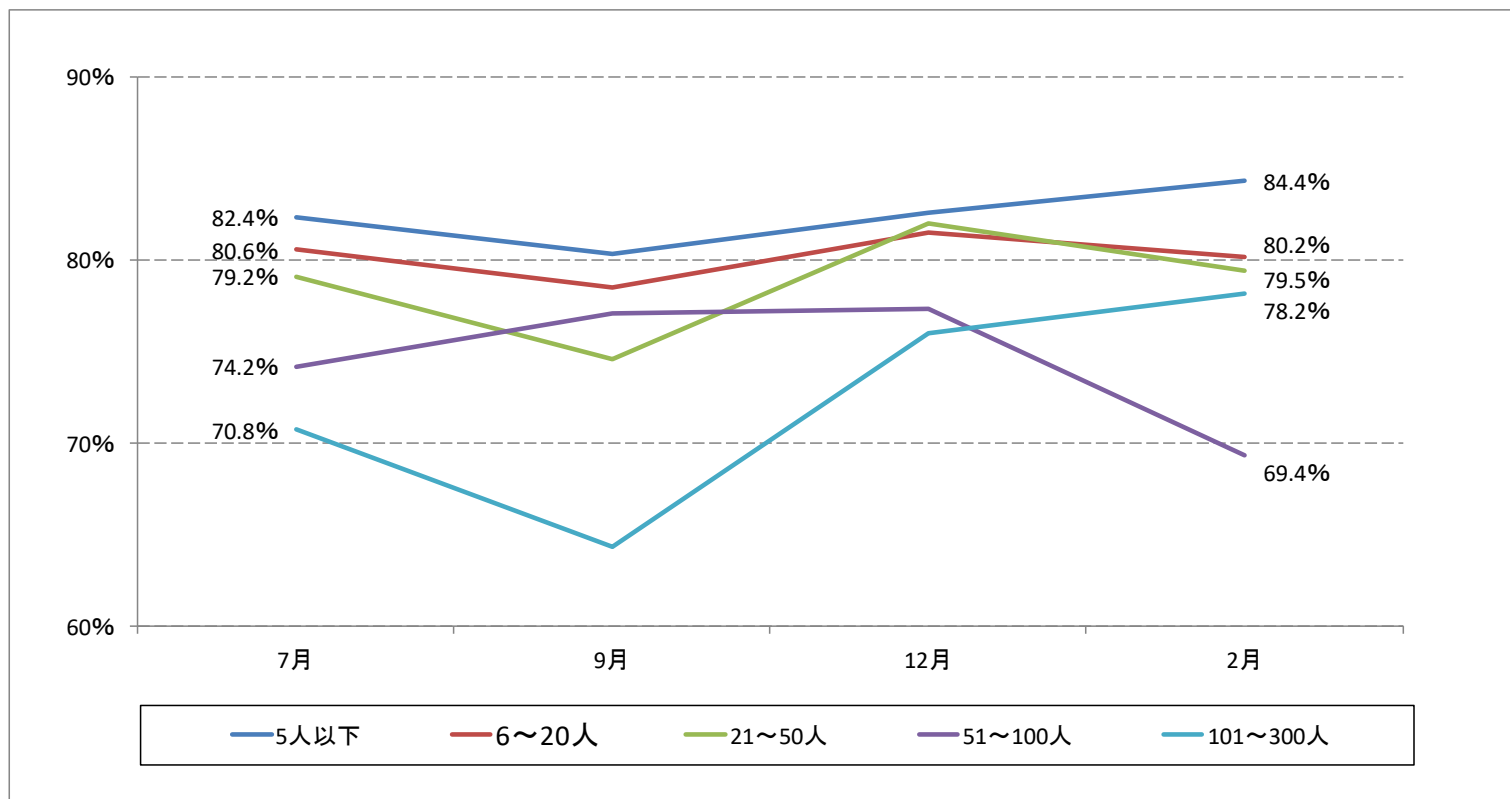
	7月	9月	12月	2月
5人以下	3,608	3,799	3,134	3,189
6～20人	1,835	1,860	1,604	1,648
21～50人	686	665	562	584
51～100人	229	240	203	209
101～300人	154	129	125	124

2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移 : 消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : 全て転嫁できている

「21～50人」「51～100人」「101～300人」のカテゴリについては、変動幅が7ポイント以上とやや大きい傾向がみられる。カテゴリ別の年間平均値は「5人以下」「6～20人」は80%を超えているのに対して、「51～100人」「101～300人」は75%を下回っている。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

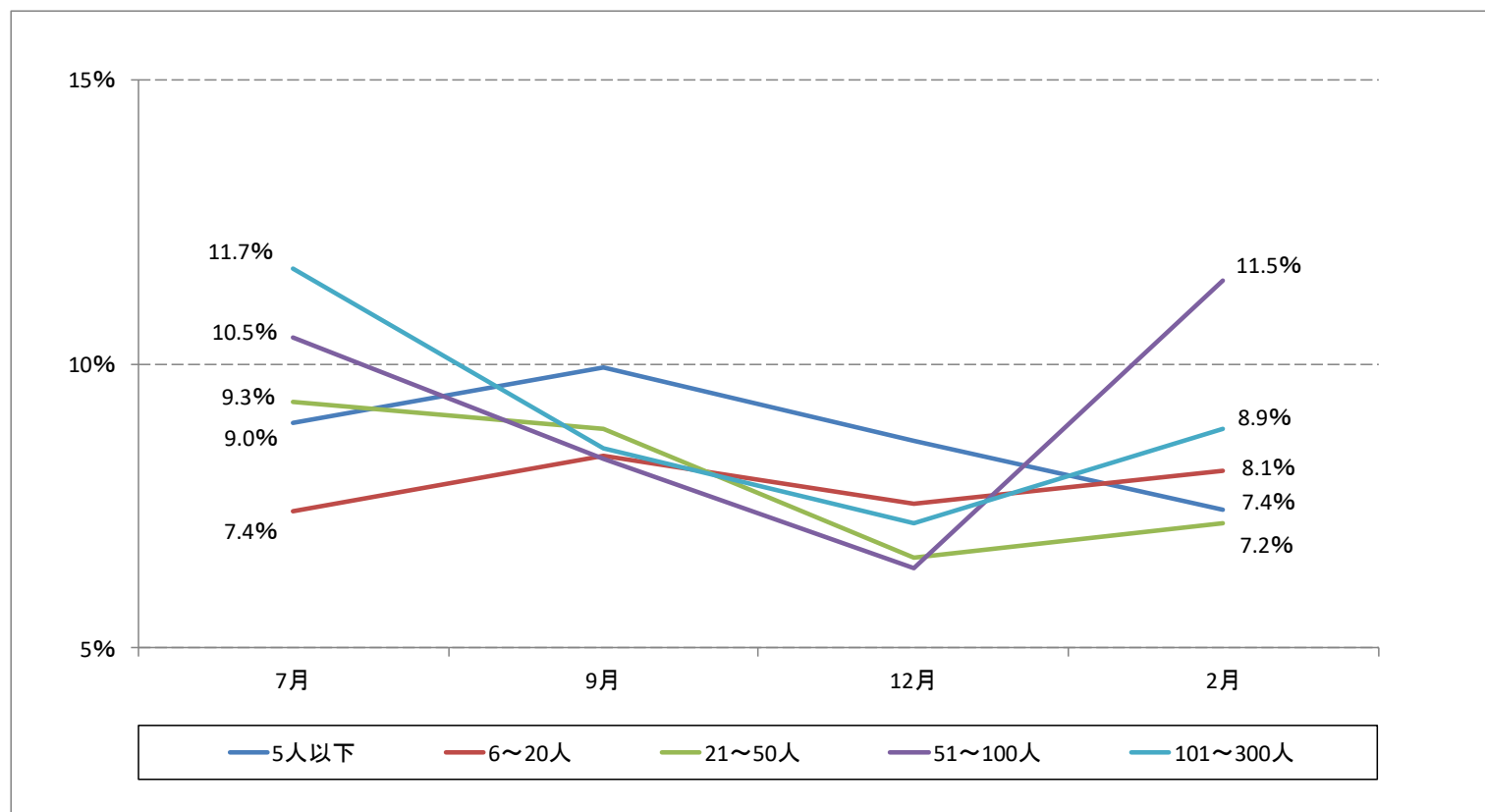


2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移 : 消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : 一部転嫁できている

「5人以下」「6～20人」「21～50人」のカテゴリについては、年間の最大値と最小値の差が3ポイント以内となっている。
「51～100人」は5.1ポイント、「101～300人」は4.5ポイントと変動幅が少し大きくなっている。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

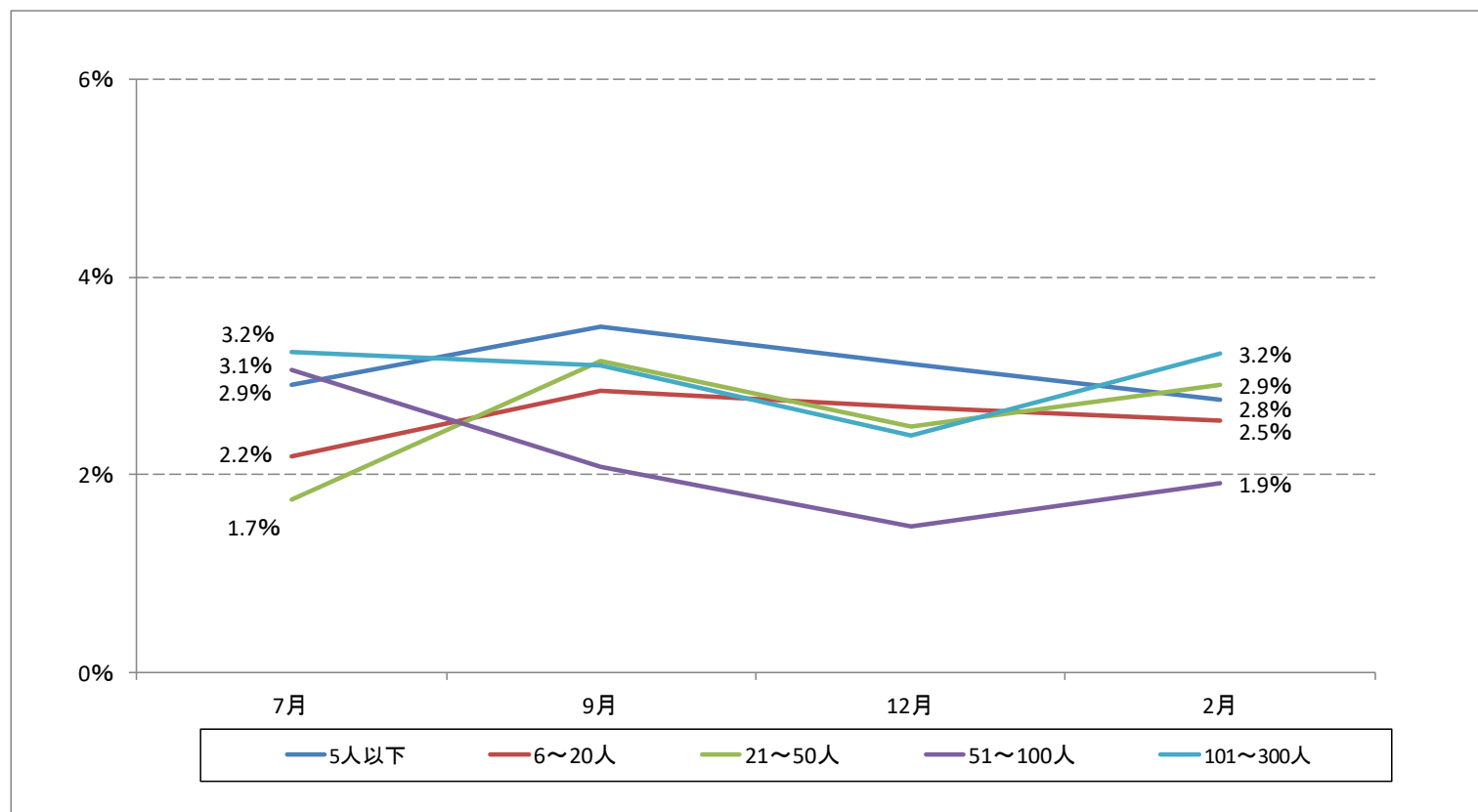


2. 価格転嫁の状況(従業員規模別)の時系列推移 : 消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : 全く転嫁できていない

最も変動幅が大きいカテゴリでも「51～100人」の1.6ポイントが最大で、全てのカテゴリで年間の最大値と最小値の差が2ポイント以内と大きな変動はみられない。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】



3. 価格転嫁の状況（業種 7 分類別）の時系列推移

3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況：N数

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【〇は1つ】

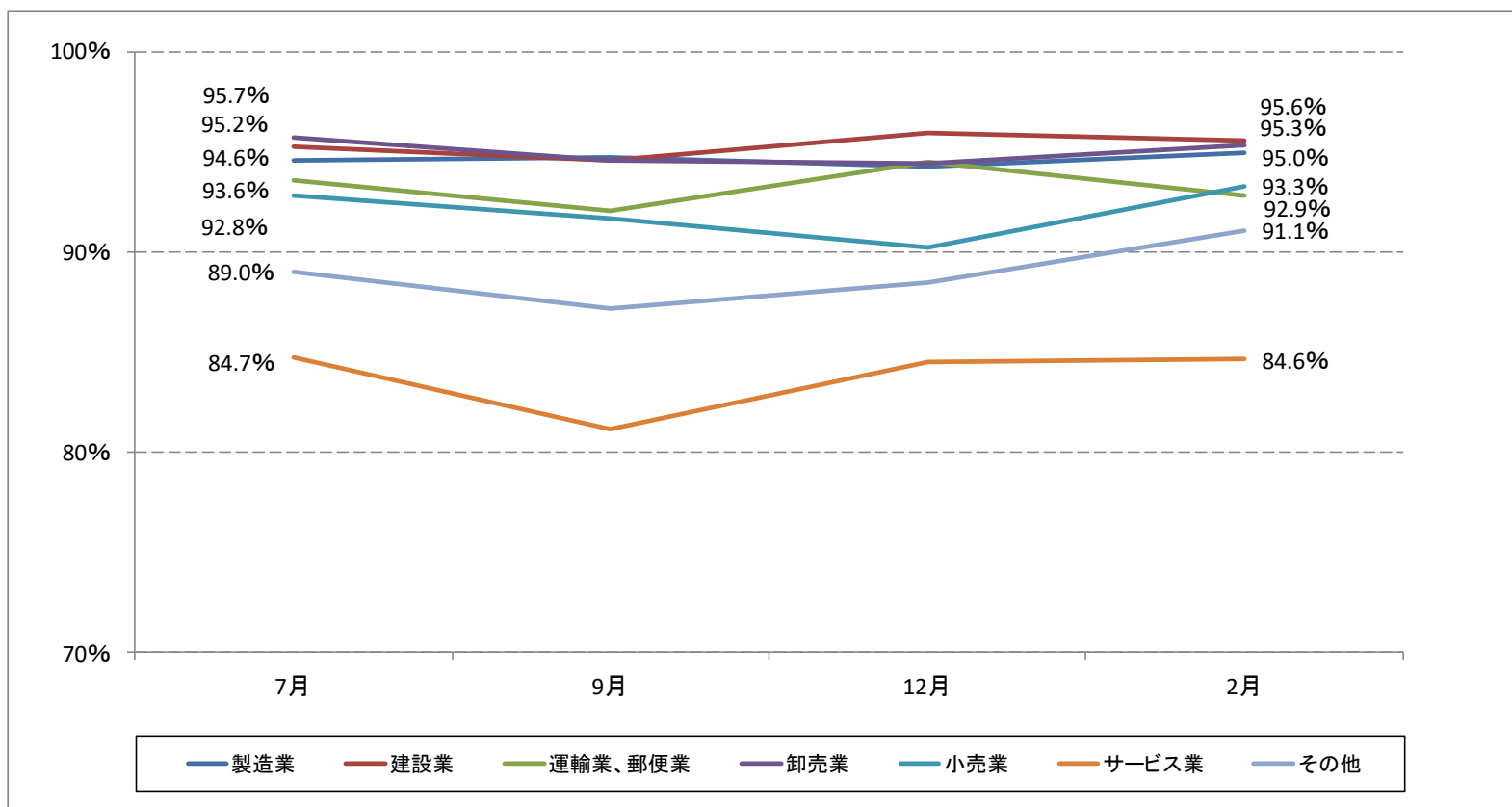
	7月	9月	12月	2月
製造業	1,378	1,344	1,082	1,091
建設業	963	1,062	843	882
運輸業、郵便業	233	202	199	210
卸売業	746	715	649	664
小売業	752	766	643	654
サービス業	2,924	2,903	2,538	2,598
その他	793	928	762	764

3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況： 全て転嫁できている

年間の最大値と最小値の差が3ポイントを超えている業種が「小売業」「サービス業」「その他」となっている。業種別の年間平均値は「製造業」「建設業」「運輸業、郵便業」「卸売業」はいずれも93%～95%前後。「小売業」は92%、「サービス業」は84%程度となっている。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

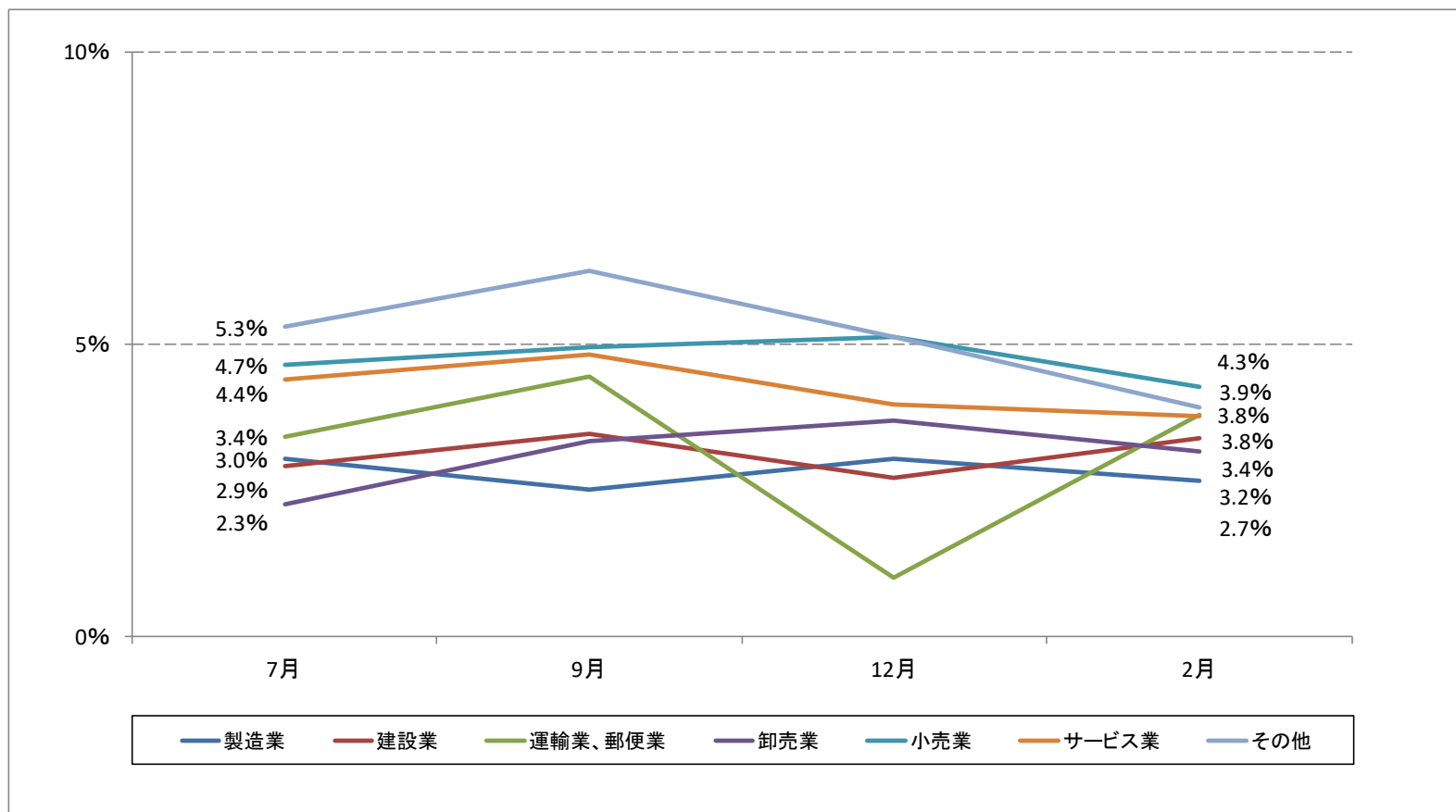


3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況：一部転嫁できている

「運輸業、郵便業」では年間の最大値と最小値の差が3.5ポイントと他の業種と比べて変動幅が若干大きくなっているが、これ以外の業種では変動幅が1.5ポイント以内となっていて大きな変動はみられない。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

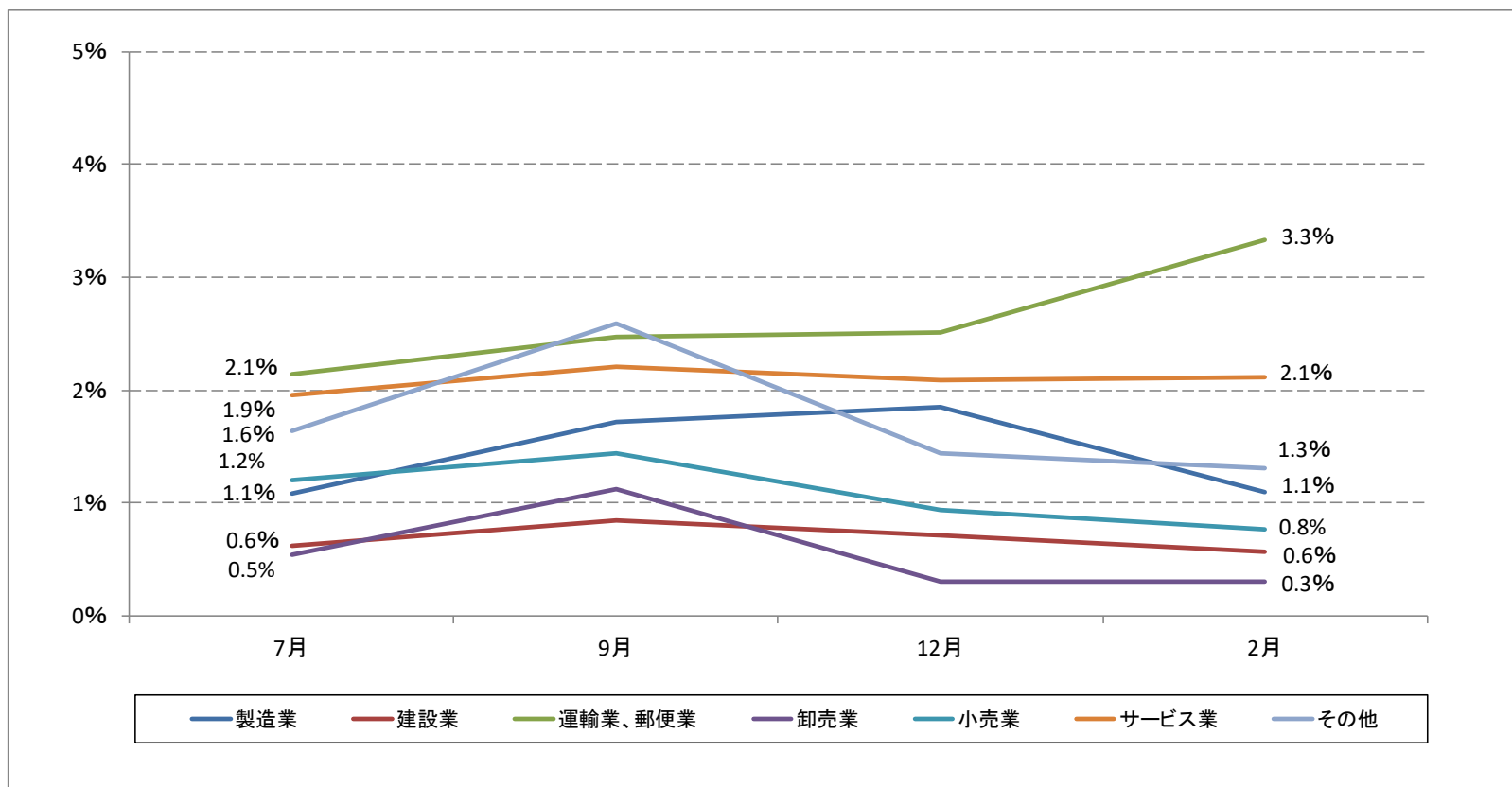


3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移：事業者間取引(BtoB取引) 価格転嫁の状況

事業者間取引（BtoB取引） 価格転嫁の状況： 全く転嫁できてない

全ての業種で回答者数が少なく、「運輸業、郵便業」が最も変動幅が大きいですが、それでも年間の最大値と最小値の差が1.2ポイントと大きな変動はなく、概ね横ばいで推移している。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引(BtoB取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【〇は1つ】



3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移 :消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : N数

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

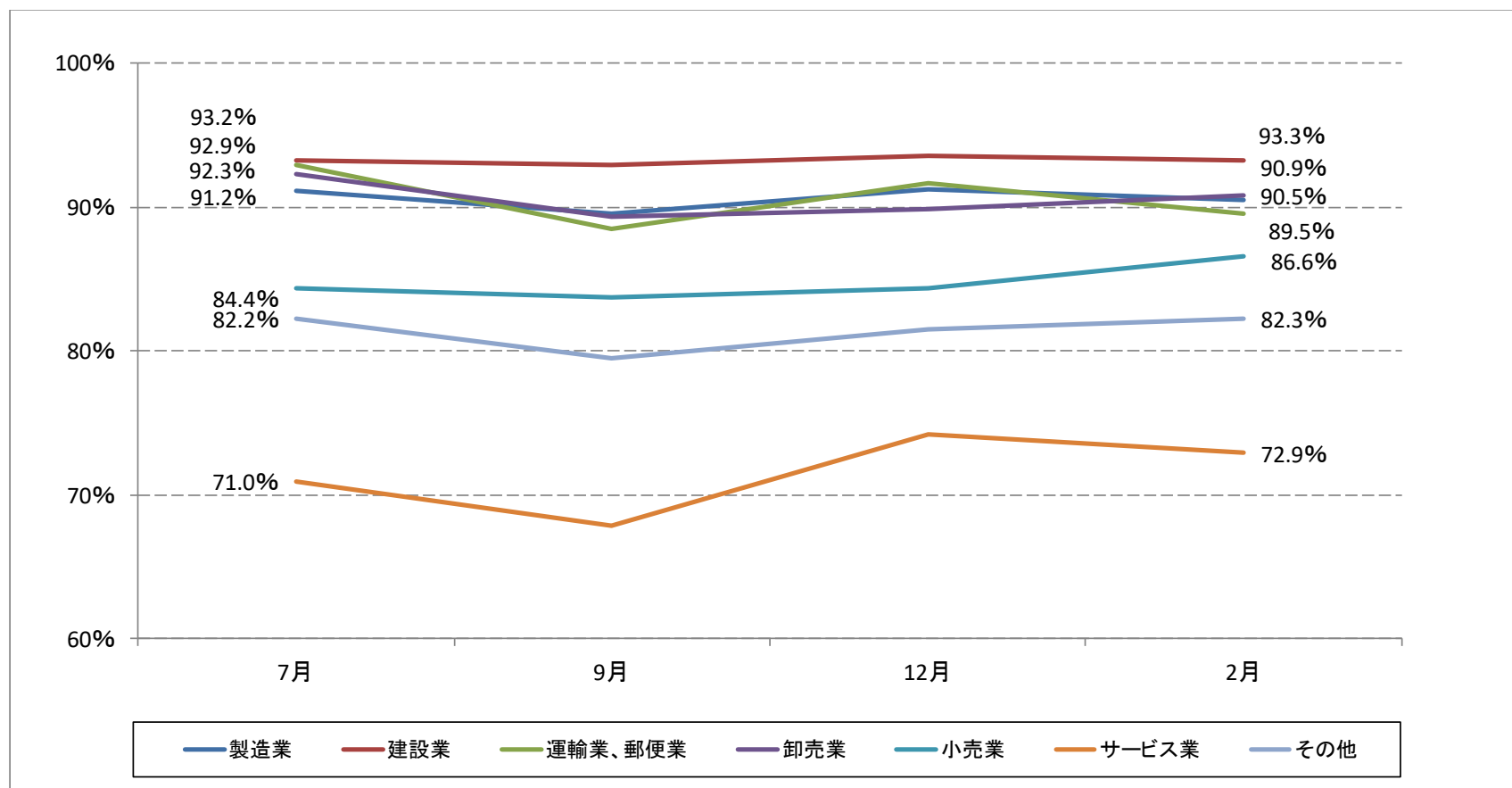
	7月	9月	12月	2月
製造業	692	643	514	568
建設業	695	779	627	670
運輸業、郵便業	99	87	108	86
卸売業	442	415	374	383
小売業	1,237	1,261	1,031	1,088
サービス業	2,713	2,750	2,354	2,384
その他	732	865	698	643

3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移 :消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : 全て転嫁できている

「サービス業」は他の業種に比べて変動幅が6.3ポイントと大きい。業種別の年間平均値は「製造業」「建設業」「運輸業、郵便業」「卸売業」はいずれも90%超、「小売業」は85%程度、「サービス業」は72%程度となっている。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

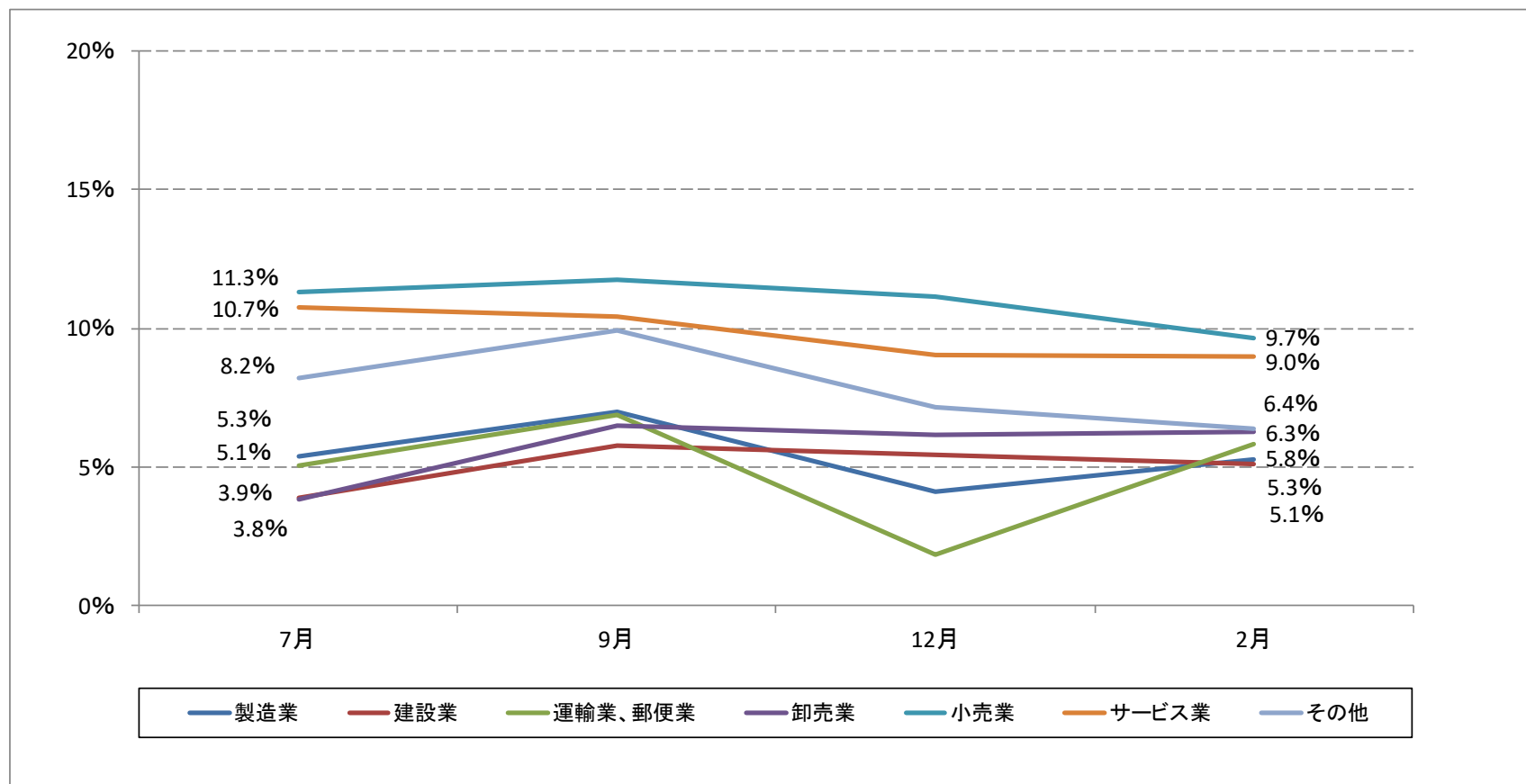


3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移 :消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : 一部転嫁できている

「運輸業、郵便業」で年間の最大値と最小値の差が5ポイントと若干差があるが、他の業種では3ポイント以内となっており、概ね横ばいで推移している。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

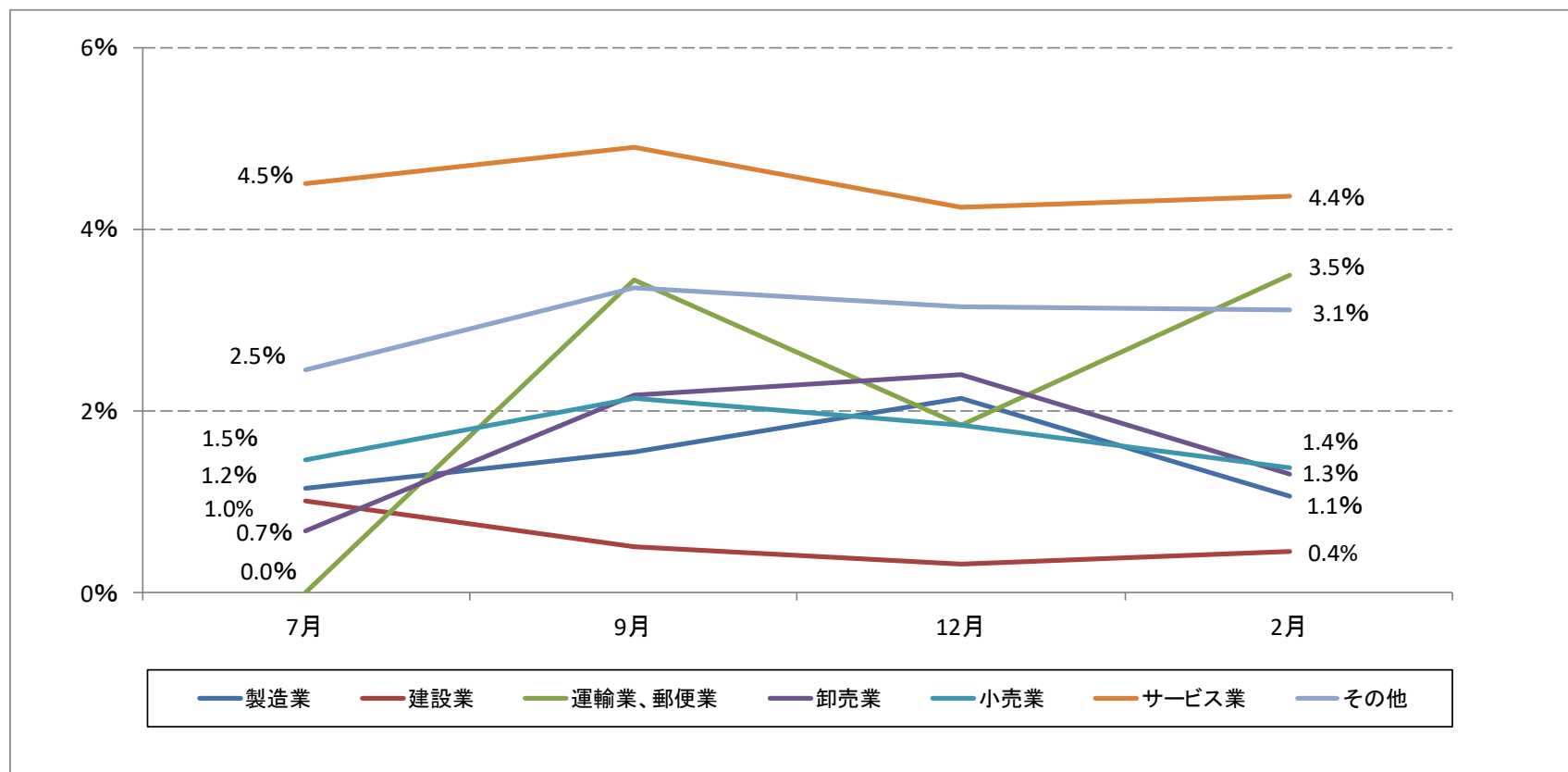


3. 価格転嫁の状況(業種7分類別)の時系列推移 :消費者向け取引(BtoC取引) 価格転嫁の状況

消費者向け取引 (BtoC取引) 価格転嫁の状況 : 全く転嫁できていない

全ての業種で回答者数が少なく、中でも「運輸業、郵便業」が最も変動幅が大きい、「運輸業、郵便業」を除くと、概ね横ばいで推移している。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売(BtoC取引)事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

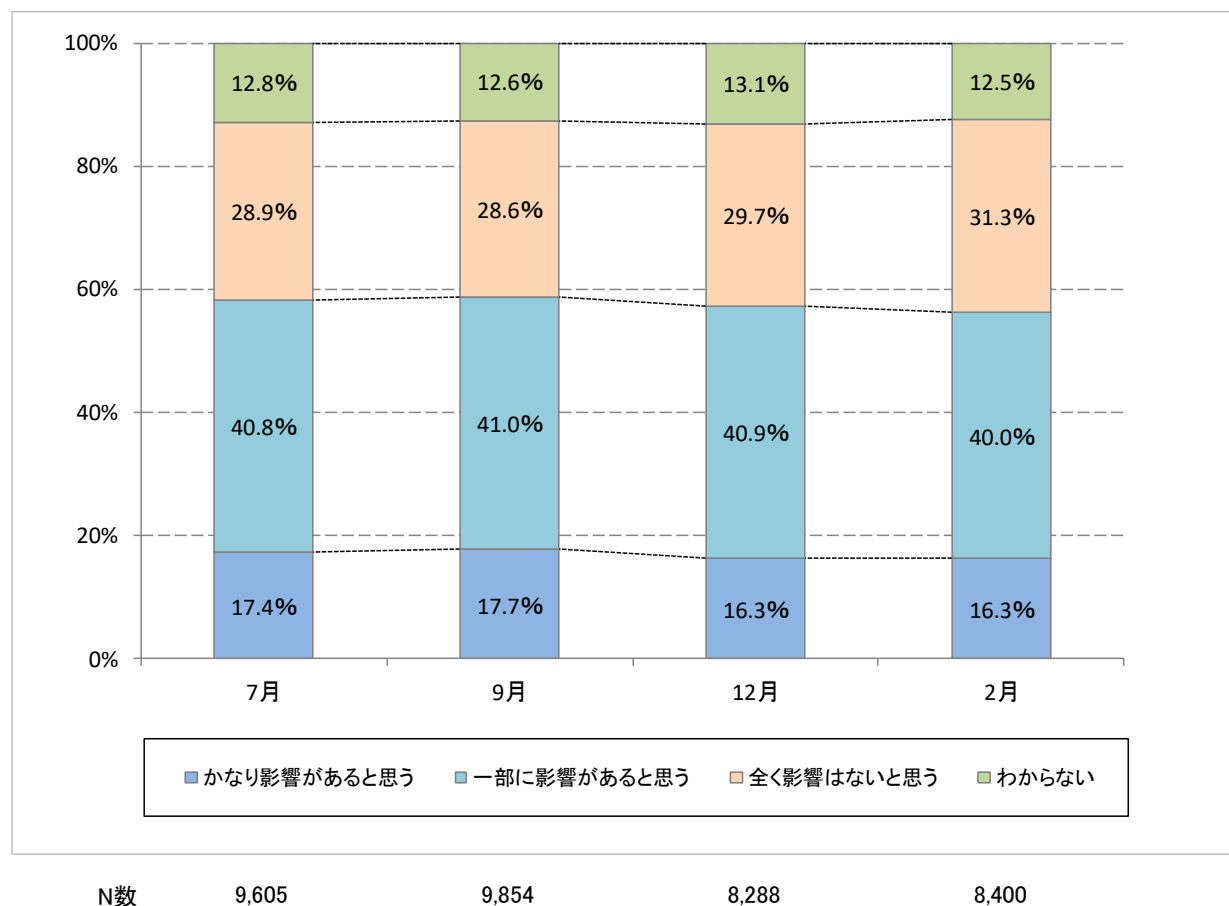


4. 消費税率 10%に引上げ後の業績への影響等の時系列推移

4. 消費税率10%に引上げ後の業績への影響等の時系列推移 : 10%に引上げられた場合(引上げ後)の業績への影響

「一部に影響があると思う」と回答した事業者が最も多く、40%前後で推移している。これに「かなり影響があると思う」を合わせた『影響があると思う』は50%台後半で推移している。

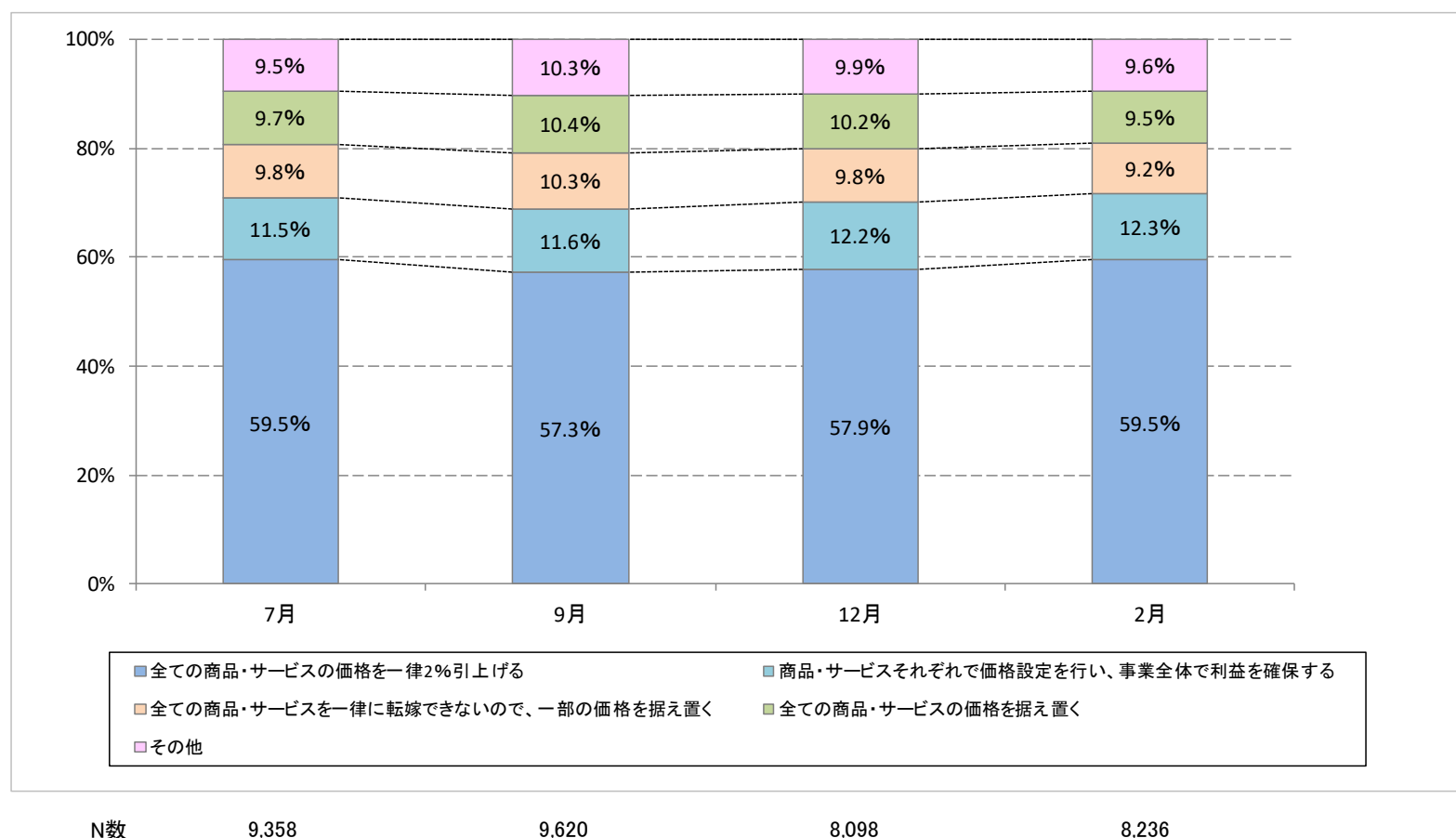
問15. 令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引上げられましたが、貴社の業績に影響があると思いますか。【〇は1つ】



4. 消費税率10%に引上げ後の業績への影響等の時系列推移 : 10%に引上げ後の価格設定

「全ての商品・サービスの価格を一律2%引上げる」と回答した事業者が最も多く、57%～60%の間で推移している。これ以外の4項目は1割前後で推移している。年間を通して10%に引上げ後の価格設定の傾向に大きな変動はみられない。

問16. 令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引上げられましたが、貴社の価格設定について、どのように対応していますか。【〇は1つ】



5. 参考資料

5. 参考資料

調査票 1 / 4

令和3年2月吉日

各位

経済産業省 中小企業庁

令和2年度「消費税の転嫁状況に関する調査」
～ご協力のお願い～

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊省の事業にご理解・ご協力を賜り、御礼申し上げます。

平成26年4月に、消費税率が8%に引上げられ、令和元年10月には10%に引上げられております。消費税率の引上げは、「社会保障と税の一体改革」として実施され、税率の引上げによる消費税の増収分は、その金額が「社会保障の財源」となり、国民の皆さまに還元されます。

消費税は、生産者から卸売業者、小売業者、消費者といった各取引の段階で価格に転嫁（上乗せ）されながら、最終的に消費者が負担する税金です。また、消費税は、税金を負担する者と納付する者が異なる間接税であり、消費税を実際に納付する義務は事業者が負います。このため、事業者が消費税分を取り価格に正しく転嫁（上乗せ）することは、事業者の利益を守るために欠かせません。

経済産業省 中小企業庁では、消費税率引上げを踏まえ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、引き続き監視・取締りを強化し、転嫁拒否の未然防止、違反行為への指導など迅速な是正を行っております。この一環で、消費税の転嫁状況を定期的にモニタリングするため、転嫁状況に関する事業者へのアンケート調査として、モニタリング調査を実施しております。

令和2年4月から令和3年3月の間、3ヶ月に1度、無作為に抽出された企業・事業者に対してご回答をお願いしております。本調査の結果は、経済産業省 中小企業庁など官公庁のみが、今後の施策を企画・立案するための貴重な情報として、適切に利用させていただきます。回答結果については、全て統計的に処理し、集計結果として取り扱い、回答した企業・事業者が特定されるような形で公表されることはありません。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、本アンケート調査にご協力賜りたく、何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

【記入上のお願い】

1. 本アンケート調査の送付・回収・集計業務については、経済産業省 中小企業庁が（株）東京商工リサーチに委託しております。
2. 回答は本調査票にご記入の上、**令和3年2月15日（月）まで**に同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。
3. Web上で調査票をダウンロードして提出頂くこともできます。下記URLをご参照ください。
URL: <http://www.tsr-net.co.jp/service/product/mrq/consumption.html>
電子データ回答ファイルは、tenka@tsr-net.co.jpへご返信ください。

＜本調査に関するお問い合わせ先＞

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内 「消費税の転嫁状況に関する調査」調査事務局

所在地: 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル

電話: 03-6910-3154 FAX: 03-5221-0716

メール: tenka@tsr-net.co.jp

受付時間: 平日（月～金）9時～12時、13時～17時 ※祝日を除く

I. 回答事業者の属性について

問1. 貴社の年間売上高（直近の決算時点）についてお答えください。【〇は1つ】

1. 500万円以下
2. 500万円超～1,000万円以下
3. 1,000万円超～1,500万円以下
4. 1,500万円超～2,000万円以下
5. 2,000万円超～3,000万円以下
6. 3,000万円超～5,000万円以下
7. 5,000万円超～1億円以下
8. 1億円超～2億円以下
9. 2億円超

問2. 貴社の資本金額（直近の決算時点）についてお答えください。【〇は1つ】

（注）個人事業者の場合には、「1. 個人事業者」に〇を付けてください。

1. 個人事業者
2. 法人であって1,000万円以下
3. 法人であって1,000万円超～3,000万円以下
4. 法人であって3,000万円超～5,000万円以下
5. 法人であって5,000万円超～1億円以下
6. 法人であって1億円超～3億円以下
7. 法人であって3億円超

問3. 貴社の会社全体の従業員数（直近の決算時点）についてお答えください。【〇は1つ】

（注）従業員には正社員・正職員のほか、パート・アルバイトを含みます。

一方、事業主、経営者、役員、無給の家族従業者、派遣・下請従業員は含みません。

1. 5人以下
2. 6～20人
3. 21～50人
4. 51～100人
5. 101～300人
6. 301人以上

5. 参考資料

調査票 2 / 4

問4. 貴社の営む業種（複数の事業を行っている場合には主たる業種）についてお答えください。

【〇は1つ】

1 農業	50 各種商品卸売業
2 林業	51 繊維・衣服等卸売業
3 漁業（水産養殖業を除く）	52 飲食料品卸売業
4 水産養殖業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5 鉱業、採石業、砂利採取業	54 機械器具卸売業
	55 その他の卸売業
	56 各種商品小売業
	57 繊維・衣服・身の回り品小売業
	58 飲食料品小売業
	59 機械器具小売業
	60 その他の小売業
	61 無店舗小売業
	62 銀行業
	63 協同組織金融業
	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
	65 金融商品取引業、商品先物取引業
	66 補助的金融業等
	67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
	68 不動産取引業
	69 不動産賃貸業、管理業
	70 物品賃貸業
	71 学術・開発研究機関
	72 専門サービス業（他に分類されないもの）
	73 広告業
	74 技術サービス業（他に分類されないもの）
	75 宿泊業、飲食サービス業
	76 飲食店
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	78 洗濯・クリーニング・美容・浴場業
	79 その他の生活関連サービス業
	80 娯楽業
	81 学校教育
	82 その他の教育、学習支援業
	83 医療業
	84 保健衛生
	85 社会保険、社会福祉、介護事業
	86 郵便局
	87 協同組合（他に分類されないもの）
	88 商業管理業
	89 自動車整備業
	90 機械等修理業（別掲を除く）
	91 職業紹介・労働者派遣業
	92 その他の事業サービス業
	93 政治・経済・文化団体
	94 宗教
	95 その他のサービス業
	96 外国公務
	97 国家公務
	98 地方公務
	99 分類不能の産業

問5. 貴社の主力の商品・サービスがどのようなものかについてお答えください。【〇は1つ】

問4で回答した業種が製造業の場合は1～3から、非製造業の場合には4～5から選択してください。

＜製造業の方＞

1. 中間財（販売先の企業が製品の原材料（部品、梱包材を含む）や燃料として使用するもの）
2. 資本財（販売先の企業が自社の設備として設置する機械等）
3. 最終消費財（消費者への製品）

＜非製造業の方＞

4. 事業者・企業への商品・サービスの提供
5. 消費者への商品・サービスの提供

問6. 貴社が免税事業者／簡易課税事業者／本則課税事業者のいずれかに該当するかについてお答えください。【〇は1つ】

（注）免税事業者とは、課税売上高が1,000万円以下で課税事業者を選択していない事業者。
簡易課税事業者とは、課税売上高が5,000万円以下で簡易課税を選択している事業者。
※上記以外の方は本則課税事業者となります。

1. 免税事業者
2. 簡易課税事業者
3. 本則課税事業者

問7. 取引先に消費税率引上げ分を支払わないといった消費税の転嫁を拒む行為や「消費税分値引きします」といった消費税の転嫁を阻害する表示をすることが、現在、法律で禁止されていることを知っていますか。【〇は1つ】

1. 知っている
2. なんとなく知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
4. まったく知らなかった

Ⅱ. 消費税率引上げに伴う対応・価格転嫁の状況

以下の設問では、貴社における消費税率引上げに伴う対応・価格転嫁の状況等についてお伺いします。以下の注意点をよくご確認のうえ、お答えいただきますようお願いいたします。

- ・事業者間取引（BtoB取引）のみを行っている方は、「Ⅱ-1（問8～11）」のみご回答ください。
- ・消費者向け取引（BtoC取引）のみを行っている方は、「Ⅱ-2（問12～14）」のみご回答ください。
- ・BtoB取引とBtoC取引の両方を行っている方は、「Ⅱ-1とⅡ-2（問8～14）」の両方にご回答ください。
- ・診療報酬、介護報酬等の取引（医療保険各法等の医療、介護保険法の規定に基づくサービスなど消費税法第6条に該当する取引で消費者等から消費税を受領しない取引）のみを行っている方は、「Ⅱ-1（問8）」または「Ⅱ-2（問12）」の設問において、「4. その他」を選択してご回答ください。それ以外の取引も行っている場合は、当該取引についてご回答ください。

5. 参考資料

調査票 3 / 4

(注重点1)
消費税率引上げによる「転嫁」ができていない状態とは、以下のいずれかの状態を指します。
(1) 事業全体で見て、販売価格について消費税率引上げ分を引上げ。
例1: 令和元年10月以降、全ての商品・サービスを一律で2%分引上げている。
例2: 令和元年10月以降、一部の商品等を2%分は引上げず、その他の商品を2%以上引上げることにより、事業全体で2%分引上げている。
(2) 商品の量やサービスの内容を調整すること等により、既存商品の価格を消費税率引上げ分は引上げずに、税率引上げ分を賄える利益を確保。
例: 令和元年10月以降、商品の1パッケージ当たりの分量を2%減らして価格を据え置いている。
→なお、価格引上げができる状況ではあるが、貴社の経営戦略（価格を抑えて市場シェア拡大を目指す場合など）により、自主的に販売価格を引上げなかった場合には、「自主的に転嫁しなかった」場合に当たるため、問8、問12において「4. その他」を選択してください。
(注重点2)
あくまで、消費税率引上げに伴うものに限定してお答えください。
例えば、円安・原材料価格高騰など、消費税率引上げ以外の原因による仕入価格上昇分の転嫁は含めずにお答えください。

II-1. 事業者間取引（BtoB取引）について

問8～11は、貴社の取引の中で、対事業所へ商品・役務の納入（事業者－事業者間取引）の価格転嫁状況について、お聞きします。

問8. 消費税率引上げに伴い、貴社では事業者間取引（BtoB取引）事業全体として価格転嫁できましたか。【〇は1つ】

1. 全て転嫁できている → 問9へ
2. 一部転嫁できている → 問10へ
3. 全く転嫁できていない → 問10へ
4. その他（経営戦略上、転嫁しなかった場合など） → 問12へ
5. 事業者間取引（BtoB取引）は行っていない → 問12へ

問9. 問8で「1. 全て転嫁できている」と回答した方にお聞きします。

どういった理由により、転嫁ができたと考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位2つまで選択してください。【〇は2つまで】

1. 取引先の業界の景気が良く、取引先が値上げを受け入れてくれやすい環境にあるため
2. 自社商品のブランド・競争力が強く、価格決定権が自社にあるため
3. 消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否行為が禁止されているため
4. 消費税転嫁対策特別措置法に基づく表示・転嫁カルテルを活用することにより、交渉しやすくなったため
5. 本体価格と消費税額を分けることにより、交渉しやすくなったため
6. 以前より、取引先において、消費税分の価格引上げを受け入れる、という理解が定着しているため
7. その他

(問12へ)

問10. 問8で「2. 一部転嫁できている」「3. 全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きします。
転嫁できていない理由は何と考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位2つまで選択してください。【〇は2つまで】

1. 取引先の業界の景気が悪く、消費税分の値上げを受け入れる余裕がないと考えられるため
2. 自社商品等の競争が激しく、価格を上げると他社に取引を奪われてしまうおそれがあるため
3. 自社が下請事業者であるなど、取引先との力関係で立場が弱かったため
4. 取引先において、消費税転嫁対策特別措置法の趣旨を理解していないなど、消費税率引上げ分を値上げするという意識がそもそも欠如しているため
5. その他

問10-2. 問8で「2. 一部転嫁できている」「3. 全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きします。
これらに該当する取引において、価格について納得して合意しましたか。【〇は1つ】

1. 納得している → 問11へ
2. 納得できないが、仕事を継続したため、やむなく受け入れている
3. 全く納得できない

問10-3. 問10-2で「2. 納得できないが、仕事を継続したため、やむなく受け入れている」「3. 全く納得できない」と回答した方にお聞きします。取引先と協議はありましたか。【〇は1つ】

1. 協議があった
2. 協議はあったが不十分だった
3. 協議はなかった

問11. 問8で「2. 一部転嫁できている」「3. 全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きします。
取引先から以下の行為を受けたことがありますか。【〇はいくつでも】

1. 価格の交渉時に、消費税率引上げ分の全部又は一部を上乗せしないとされた（同封のパフレット【POINT②「買いたたき」】をご参照ください。）
2. 代金の支払い時に、消費税率引上げ分の全部又は一部を上乗せしないとされた（同封のパフレット【POINT①「減額」】をご参照ください。）
3. 取引先から、消費税引上げ分を上乗せする代わりに商品を購入するよう又はサービスを利用するよう求められた（同封のパフレット【POINT③「商品購入、役務利用、利益提供の要請」】をご参照ください。）
4. 本体価格での交渉に応じてもらえなかった（同封のパフレット【POINT④「本体価格での交渉の拒否」】をご参照ください。）

5. 参考資料

調査票 4 / 4

また、どのような行為を受けたか、可能な限り具体的に記載ください。秘密は厳守しますので、安心して回答してください。（別途実施している「消費税の転嫁拒否等に関する調査」で既に回答頂いている場合は、その旨チェック頂くだけで結構です。）

（受けた行為の具体的内容）

☐ 「消費税の転嫁拒否等に関する調査」で回答済み

回答内容の確認にご協力いただける場合は、次欄に必要事項を記入してください。（可能な範囲で記入してください。）

貴社名	
ご担当者様のお名前	
電話番号	— —

II-2. 消費者向け取引（BtoC取引）について

問12～14は、貴社の取引の中で、消費者向け商品・サービスの販売（BtoC取引）の価格転嫁状況について、お聞きます。

問12. 消費税率引上げに伴い、消費者向け商品・サービス販売（BtoC取引）事業全体として価格転嫁できましたか。【○は1つ】

1. 全て転嫁できている → 問13へ
2. 一部転嫁できている → 問14へ
3. 全く転嫁できていない → 問14へ
4. その他（経営戦略上、転嫁しなかった場合など） → 問15へ
5. 消費者向け取引（BtoC取引）は行っていない → 問15へ

問13. 問12で「1. 全て転嫁できている」と回答した方にお聞きます。

どういった理由により、転嫁ができたと考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位2つまで選択してください。【○は2つまで】

1. 消費者の景気がよくなり、値上げを受け入れてくれやすい環境にあるため
2. 自社商品のブランド・競争力が強く、自社に価格決定権があるため
3. 消費者において、消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透しているため
4. 本体価格と消費税額を分けて記載することにより、値上げへの反発が和らいだため
5. 消費税転嫁対策特別措置法に基づく表示・転嫁カルテルを活用することにより、事業者間の足並みがそろったため
6. その他

（問15へ）

問14. 問12で「2. 一部転嫁できている」「3. 全く転嫁できていない」と回答した方にお聞きます。転嫁できていない理由は何と考えますか。当てはまるものが複数の場合は、上位2つまで選択してください。【○は2つまで】

1. 景気が回復しておらず、また消費者の財布の紐（ひも）が固いため
2. 自社商品等の競争が激しく、価格を上げると他社商品に乗り換えられてしまうおそれがあるため
3. 消費者において、消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透しておらず、値上げそのものの反発を受けるため
4. 消費者から便乗値上げと誤解されるおそれがあるため
5. その他

III. 消費税率10%引上げによる業績への影響等について

問15. 令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引上げられましたが、貴社の業績に影響があると思いますか。【○は1つ】

1. かなり影響があると思う
2. 一部に影響があると思う
3. 全く影響はないと思う
4. わからない

問16. 令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引上げられましたが、貴社の価格設定について、どのように対応していますか。【○は1つ】

1. 全ての商品・サービスの価格を一律2%引上げている
2. 商品・サービスそれぞれで価格設定を行い、事業全体で利益を確保している
3. 全ての商品・サービスを一律に転嫁できないので、一部の価格を据え置いている
4. 全ての商品・サービスの価格を据え置いている
5. その他

～以上で質問は終わりです。ご協力いただきありがとうございます。～

5. 参考資料

業種分類の対応関係

業種7分類	業種21分類	業種99分類
1 製造業	5 製造業	9 食品製造業
		10 飲料・たばこ・飼料製造業
		11 繊維工業
		12 木材・木製品製造業(家具を除く)
		13 家具・装備品製造業
		14 パルプ・紙・紙加工品製造業
		15 印刷・同関連業
		16 化学工業
		17 石油製品・石炭製品製造業
		18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
		19 ゴム製品製造業
		20 なめし革・同製品・毛皮製造業
		21 窯業・土石製品製造業
		22 鉄鋼業
		23 非鉄金属製造業
		24 金属製品製造業
		25 はん用機械器具製造業
		26 生産用機械器具製造業
		27 業務用機械器具製造業
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
		29 電気機械器具製造業
		30 情報通信機械器具製造業
		31 輸送用機械器具製造業
		32 その他の製造業
2 建設業	4 建設業	6 総合工事業
		7 職別工事業(設備工事業を除く)
		8 設備工事業
3 運輸業、郵便業	8 運輸業、郵便業	42 鉄道業
		43 道路旅客運送業
		44 道路貨物運送業
		45 水運業
		46 航空運輸業
		47 倉庫業
		48 運輸に附帯するサービス業
		49 郵便業(信書便事業を含む)
		50 各種商品卸売業
		51 繊維・衣服等卸売業
4 卸売業	9 卸売業	52 飲食料品卸売業
		53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
		54 機械器具卸売業
		55 その他の卸売業
		56 各種商品小売業
		57 繊維・衣服・身の回り品小売業
5 小売業	10 小売業	58 飲食料品小売業
		59 機械器具小売業
		60 その他の小売業
		61 無店舗小売業

業種7分類	業種21分類	業種99分類
6 サービス業	7 情報通信業	37 通信業
		38 放送業
		39 情報サービス業
		40 インターネット附随サービス業
		41 映像・音声・文字情報制作業
	13 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
		73 広告業
		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	14 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業
		76 飲食店
		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	15 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
		79 その他の生活関連サービス業
		80 娯楽業
	16 教育、学習支援業	81 学校教育
		82 その他の教育、学習支援業
	17 医療、福祉	83 医療業
		84 保健衛生
	18 複合サービス事業	85 社会保険・社会福祉・介護事業
		86 郵便局
7 その他	19 サービス業(他に分類されないもの)	87 協同組合(他に分類されないもの)
		88 廃棄物処理業
		89 自動車整備業
		90 機械等修理業(別掲を除く)
		91 職業紹介・労働者派遣業
		92 その他の事業サービス業
		93 政治・経済・文化団体
		94 宗教
		95 その他のサービス業
		96 外国公務
7 その他	1 農業、林業	1 農業
		2 林業
		3 漁業(水産養殖業を除く)
	2 漁業	4 水産養殖業
		5 鉱業、採石業、砂利採取業
	3 鉱業、採石業、砂利採取業	33 電気業
		34 ガス業
		35 熱供給業
	6 電気・ガス・熱供給・水道業	36 水道業
		62 銀行業
		63 協同組織金融業
	11 金融業、保険業	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
		65 金融商品取引業、商品先物取引業
		66 補助的金融業等
		67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
		68 不動産取引業
	12 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業
		70 物品賃貸業
		97 国家公務
	20 公務 (他に分類されるものを除く)	98 地方公務
		99 分類不能の産業
	21 分類不能の産業	

5. 参考資料

回答事業者の属性

問 5.主力商品・サービスの形態【SA】 ※集計対象は、問 2 で「1. 個人事業者」、かつ問 6 で「1. 免税事業者」と回答した企業。

<全体> 上段＝回答数、下段＝構成比(%)

	回答件数 計	中間財(販売先の企業が製品の原材料(部品、梱包材を含む)や燃料として使用するもの)	資本財(販売先の企業が自社の設備として設置する機械等)	最終消費財(消費者への製品)	事業者・企業への商品・サービスの提供	消費者への商品・サービスの提供
全体	945 100.0	15 1.6	12 1.3	33 3.5	138 14.6	747 79.0

<業種7分類別(問4)> 上段＝回答数、下段＝構成比(%)

	回答件数 計	中間財(販売先の企業が製品の原材料(部品、梱包材を含む)や燃料として使用するもの)	資本財(販売先の企業が自社の設備として設置する機械等)	最終消費財(消費者への製品)	事業者・企業への商品・サービスの提供	消費者への商品・サービスの提供
製造業	60 100.0	15 25.0	12 20.0	33 55.0	— —	— —
建設業	43 100.0	— —	— —	— —	14 32.6	29 67.4
運輸業、郵便業	6 100.0	— —	— —	— —	2 33.3	4 66.7
卸売業	16 100.0	— —	— —	— —	7 43.8	9 56.3
小売業	236 100.0	— —	— —	— —	10 4.2	226 95.8
サービス業	515 100.0	— —	— —	— —	95 18.4	420 81.6
その他	69 100.0	— —	— —	— —	10 14.5	59 85.5

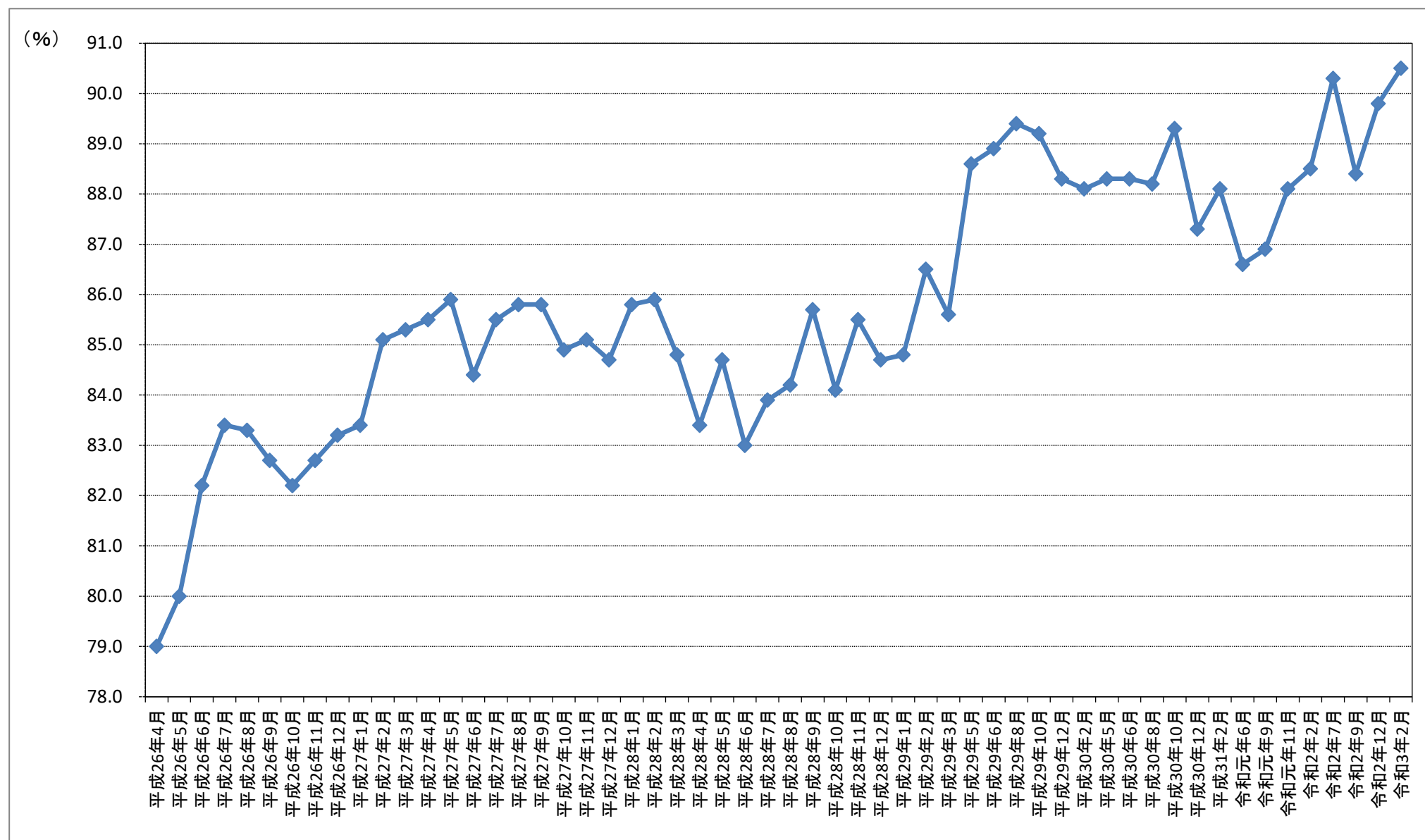
5. 参考資料

価格転嫁の状況（平成 26 年 4 月～令和 3 年 2 月）の時系列推移：事業者間取引（BtoB 取引）

調査時期	回答事業者数(者)	回収率(%)	事業者間取引(BtoB)					
			全て転嫁できている			全く転嫁できていない		
			当月(%)	前年同月比(pt)	前月比(pt)	当月(%)	前年同月比(pt)	前月比(pt)
平成26年4月調査	9,425	23.6	79.0	-	-	3.8	-	-
平成26年5月調査	9,620	24.1	80.0	-	1.0	4.0	-	0.2
平成26年6月調査	9,655	24.1	82.2	-	2.2	3.6	-	▲ 0.4
平成26年7月調査	9,667	24.2	83.4	-	1.2	4.0	-	0.4
平成26年8月調査	9,644	24.1	83.3	-	▲ 0.1	3.8	-	▲ 0.2
平成26年9月調査	9,775	24.4	82.7	-	▲ 0.6	4.3	-	0.5
平成26年10月調査	9,691	24.2	82.2	-	▲ 0.5	3.9	-	▲ 0.4
平成26年11月調査	9,666	24.2	82.7	-	0.5	4.2	-	0.3
平成26年12月調査	9,850	24.6	83.2	-	0.5	3.9	-	▲ 0.3
平成27年1月調査	10,507	26.2	83.4	-	0.2	3.5	-	▲ 0.4
平成27年2月調査	10,105	25.3	85.1	-	1.7	3.2	-	▲ 0.3
平成27年3月調査	9,813	24.5	85.3	-	0.2	3.2	-	0.0
平成27年4月調査	10,221	25.6	85.5	6.5	0.2	3.7	▲ 0.1	0.5
平成27年5月調査	10,162	25.4	85.9	5.9	0.4	3.6	▲ 0.4	▲ 0.1
平成27年6月調査	9,822	24.6	84.4	2.2	▲ 1.5	3.8	0.2	0.2
平成27年7月調査	10,118	25.3	85.5	2.1	1.1	3.6	▲ 0.4	▲ 0.2
平成27年8月調査	9,095	22.7	85.8	2.5	0.3	3.5	▲ 0.3	▲ 0.1
平成27年9月調査	9,123	22.8	85.8	3.1	0.0	3.6	▲ 0.7	0.1
平成27年10月調査	9,798	24.5	84.9	2.7	▲ 0.9	4.0	0.1	0.4
平成27年11月調査	10,165	25.4	85.1	2.4	0.2	4.0	▲ 0.2	0.0
平成27年12月調査	9,038	22.6	84.7	1.5	▲ 0.4	3.9	0.0	▲ 0.1
平成28年1月調査	8,518	21.3	85.8	2.4	1.1	3.4	▲ 0.1	▲ 0.5
平成28年2月調査	8,831	22.1	85.9	0.8	0.1	3.4	0.2	0.0
平成28年3月調査	9,215	23.0	84.8	▲ 0.5	▲ 1.1	3.5	0.3	0.1
平成28年4月調査	10,626	26.6	83.4	▲ 2.1	▲ 1.4	3.8	0.1	0.3
平成28年5月調査	9,691	24.2	84.7	▲ 1.2	1.3	3.9	0.3	0.1
平成28年6月調査	10,702	26.8	83.0	▲ 1.4	▲ 1.7	4.0	0.2	0.1
平成28年7月調査	10,712	26.8	83.9	▲ 1.6	0.9	3.7	0.1	▲ 0.3
平成28年8月調査	10,000	25.0	84.2	▲ 1.6	0.3	3.7	0.2	0.0
平成28年9月調査	9,579	23.9	85.7	▲ 0.1	1.5	3.3	▲ 0.3	▲ 0.4
平成28年10月調査	9,936	24.8	84.1	▲ 0.8	▲ 1.6	3.6	▲ 0.4	0.3
平成28年11月調査	9,085	22.7	85.5	0.4	1.4	3.0	▲ 1.0	▲ 0.6
平成28年12月調査	8,699	21.7	84.7	0.0	▲ 0.8	3.9	0.0	0.9
平成29年1月調査	8,499	21.2	84.8	▲ 1.0	0.1	3.1	▲ 0.3	▲ 0.8
平成29年2月調査	8,450	21.1	86.5	0.6	1.7	2.9	▲ 0.5	▲ 0.2
平成29年3月調査	8,318	20.8	85.6	0.8	▲ 0.9	3.0	▲ 0.5	0.1
平成29年5月調査	9,052	22.6	88.6	5.2	3.0	1.9	▲ 1.9	▲ 1.1
平成29年6月調査	8,830	22.1	88.9	4.2	0.3	2.3	▲ 1.6	0.4
平成29年8月調査	8,480	21.2	89.4	6.4	0.5	1.6	▲ 2.4	▲ 0.7
平成29年10月調査	8,537	21.3	89.2	5.3	▲ 0.2	2.3	▲ 1.4	0.7
平成29年12月調査	8,209	20.5	88.3	4.1	▲ 0.9	2.1	▲ 1.6	▲ 0.2
平成30年2月調査	8,741	21.9	88.1	2.4	▲ 0.2	2.0	▲ 1.3	▲ 0.1
平成30年5月調査	8,855	22.1	88.3	▲ 0.3	0.2	2.1	0.2	0.1
平成30年6月調査	9,029	22.6	88.3	▲ 0.6	0.0	2.0	▲ 0.3	▲ 0.1
平成30年8月調査	8,592	21.5	88.2	▲ 1.2	▲ 0.1	2.4	0.8	0.4
平成30年10月調査	8,219	20.5	89.3	0.1	1.1	2.2	▲ 0.1	▲ 0.2
平成30年12月調査	8,929	22.3	87.3	▲ 1.0	▲ 2.0	2.4	0.3	0.2
平成31年2月調査	8,897	22.2	88.1	0.0	0.8	2.2	0.2	▲ 0.2
令和元年6月調査	19,107	23.9	86.6	-	▲ 1.5	2.5	-	0.3
令和元年9月調査	16,829	21.0	86.9	-	0.3	2.3	-	▲ 0.2
令和元年11月調査	17,699	22.1	88.1	-	1.2	1.8	-	▲ 0.5
令和2年2月調査	19,764	24.7	88.5	-	0.4	1.8	-	0.0
令和2年7月調査	10,223	25.6	90.3	3.7	1.8	1.4	▲ 1.1	▲ 0.4
令和2年9月調査	10,461	26.2	88.4	1.5	▲ 1.9	1.8	▲ 0.5	0.4
令和2年12月調査	8,778	21.9	89.8	1.7	1.4	1.5	▲ 0.3	▲ 0.3
令和3年2月調査	8,906	22.3	90.5	2.0	0.7	1.4	▲ 0.4	▲ 0.1

5. 参考資料

価格転嫁の状況（平成 26 年 4 月～令和 3 年 2 月）の時系列推移：事業者間取引（BtoB 取引）全て転嫁できている



5. 参考資料

価格転嫁の状況（平成 26 年 4 月～令和 3 年 2 月）の時系列推移：消費者向け取引（BtoC 取引）

調査時期	回答事業者数(者)	回収率(%)	消費者向け取引(BtoC)					
			全て転嫁できている			全く転嫁できていない		
			当月(%)	前年同月比(pt)	前月比(pt)	当月(%)	前年同月比(pt)	前月比(pt)
平成26年4月調査	9,425	23.6	69.3	-	-	5.0	-	-
平成26年5月調査	9,620	24.1	70.1	-	0.8	4.8	-	▲ 0.2
平成26年6月調査	9,655	24.1	72.9	-	2.8	4.7	-	▲ 0.1
平成26年7月調査	9,667	24.2	74.5	-	1.6	5.2	-	0.5
平成26年8月調査	9,644	24.1	73.8	-	▲ 0.7	4.7	-	▲ 0.5
平成26年9月調査	9,775	24.4	73.4	-	▲ 0.4	5.3	-	0.6
平成26年10月調査	9,691	24.2	72.2	-	▲ 1.2	4.8	-	▲ 0.5
平成26年11月調査	9,666	24.2	71.9	-	▲ 0.3	5.3	-	0.5
平成26年12月調査	9,850	24.6	73.0	-	1.1	4.9	-	▲ 0.4
平成27年1月調査	10,507	26.2	73.0	-	0.0	5.0	-	0.1
平成27年2月調査	10,105	25.3	76.2	-	3.2	4.1	-	▲ 0.9
平成27年3月調査	9,813	24.5	76.9	-	0.7	4.2	-	0.1
平成27年4月調査	10,221	25.6	71.4	2.1	▲ 5.5	5.6	0.6	1.4
平成27年5月調査	10,162	25.4	71.9	1.8	0.5	5.4	0.6	▲ 0.2
平成27年6月調査	9,822	24.6	70.5	▲ 2.4	▲ 1.4	6.1	1.4	0.7
平成27年7月調査	10,118	25.3	71.1	▲ 3.4	0.6	5.6	0.4	▲ 0.5
平成27年8月調査	9,095	22.7	72.3	▲ 1.5	1.2	5.8	1.1	0.2
平成27年9月調査	9,123	22.8	71.7	▲ 1.7	▲ 0.6	6.0	0.7	0.2
平成27年10月調査	9,798	24.5	70.3	▲ 1.9	▲ 1.4	5.8	1.0	▲ 0.2
平成27年11月調査	10,165	25.4	71.5	▲ 0.4	1.2	5.8	0.5	0.0
平成27年12月調査	9,038	22.6	70.2	▲ 2.8	▲ 1.3	6.2	1.3	0.4
平成28年1月調査	8,518	21.3	71.8	▲ 1.2	1.6	5.4	0.4	▲ 0.8
平成28年2月調査	8,831	22.1	72.5	▲ 3.7	0.7	5.6	1.5	0.2
平成28年3月調査	9,215	23.0	71.0	▲ 5.9	▲ 1.5	6.1	1.9	0.5
平成28年4月調査	10,626	26.6	70.0	▲ 1.4	▲ 1.0	5.8	0.2	▲ 0.3
平成28年5月調査	9,691	24.2	72.7	0.8	2.7	4.9	▲ 0.5	▲ 0.9
平成28年6月調査	10,702	26.8	70.4	▲ 0.1	▲ 2.3	5.7	▲ 0.4	0.8
平成28年7月調査	10,712	26.8	71.9	0.8	1.5	5.2	▲ 0.4	▲ 0.5
平成28年8月調査	10,000	25.0	72.7	0.4	0.8	5.5	▲ 0.3	0.3
平成28年9月調査	9,579	23.9	72.6	0.9	▲ 0.1	5.0	▲ 1.0	▲ 0.5
平成28年10月調査	9,936	24.8	71.6	1.3	▲ 1.0	5.9	0.1	0.9
平成28年11月調査	9,085	22.7	73.3	1.8	1.7	4.9	▲ 0.9	▲ 1.0
平成28年12月調査	8,699	21.7	72.6	2.4	▲ 0.7	5.5	▲ 0.7	0.6
平成29年1月調査	8,499	21.2	72.6	0.8	0.0	4.5	▲ 0.9	▲ 1.0
平成29年2月調査	8,450	21.1	74.3	1.8	1.7	4.7	▲ 0.9	0.2
平成29年3月調査	8,318	20.8	74.0	3.0	▲ 0.3	4.4	▲ 1.7	▲ 0.3
平成29年5月調査	9,052	22.6	77.7	7.7	3.7	3.8	▲ 2.0	▲ 0.6
平成29年6月調査	8,830	22.1	78.4	5.7	0.7	3.3	▲ 1.6	▲ 0.5
平成29年8月調査	8,480	21.2	78.7	8.3	0.3	3.1	▲ 2.6	▲ 0.2
平成29年10月調査	8,537	21.3	78.1	6.2	▲ 0.6	3.8	▲ 1.4	0.7
平成29年12月調査	8,209	20.5	77.5	4.8	▲ 0.6	3.8	▲ 1.7	0.0
平成30年2月調査	8,741	21.9	76.6	4.0	▲ 0.9	3.9	▲ 1.1	0.1
平成30年5月調査	8,855	22.1	76.7	▲ 1.0	0.1	3.5	▲ 0.3	▲ 0.4
平成30年6月調査	9,029	22.6	78.2	▲ 0.2	1.5	3.1	▲ 0.2	▲ 0.4
平成30年8月調査	8,592	21.5	78.9	0.2	0.7	3.2	0.1	0.1
平成30年10月調査	8,219	20.5	78.0	▲ 0.1	▲ 0.9	3.4	▲ 0.4	0.2
平成30年12月調査	8,929	22.3	75.4	▲ 2.1	▲ 2.6	4.2	0.4	0.8
平成31年2月調査	8,897	22.2	77.4	0.8	2.0	3.7	▲ 0.2	▲ 0.5
令和元年6月調査	19,107	23.9	76.8	-	▲ 0.6	4.0	-	0.3
令和元年9月調査	16,829	21.0	76.6	-	▲ 0.2	3.6	-	▲ 0.4
令和元年11月調査	17,699	22.1	76.3	-	▲ 0.3	3.3	-	▲ 0.3
令和2年2月調査	19,764	24.7	78.9	-	2.6	3.2	-	▲ 0.1
令和2年7月調査	10,223	25.6	81.0	4.2	2.1	2.7	▲ 1.3	▲ 0.5
令和2年9月調査	10,461	26.2	78.8	2.2	▲ 2.2	3.2	▲ 0.4	0.5
令和2年12月調査	8,778	21.9	81.9	5.6	3.1	2.9	▲ 0.4	▲ 0.3
令和3年2月調査	8,906	22.3	82.0	3.1	0.1	2.7	▲ 0.5	▲ 0.2

5. 参考資料

価格転嫁の状況（平成 26 年 4 月～令和 3 年 2 月）の時系列推移：消費者向け取引（BtoC 取引）全て転嫁できている

